

広島県医師会速報

2023年(令和5年)7月25日号 第2558号

1 広島県医師会役員就任のご挨拶

理事 志馬 伸朗

2 医師会立看護学校 合同学校説明会

地域を看守の人になる

6 第32回ドクター・ジュノー記念祭

4年ぶりの参集開催

16 第17回 男女共同参画フォーラム

医師の働き方改革に寄与する男女共同参画を目指して

22 理事会記事(6月27日)

24 会員へのお知らせ

市町国保支援保健事業(未受診の被保険者への受診勧奨) マイナバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等
新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供(資材の活用の徹底)
日本医師会 医療事故調査費用保険ならびに広島県医師会 医療事故調査費用保険(任意) 他

30 社保の栞 令和5年度に実施される中医協関係の調査 e-資料 通達文書(社保関係)掲載情報 他

34 介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係)掲載情報

35 広島県地域医療支援センターだより

36 地区医師会ニュース 令和5年度 一般社団法人松永沼隈地区医師会定時会員総会報告 第83回 福山市医師会定時総会報告

39 IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

40 勤務医ニュース

ますますお互いの顔が見えにくくなった環境での情報交換について—診療情報提供と複数主治医制—(中国労災病院 心臓血管外科 部長 季白 雅文)

41 禁煙コーナー 禁煙週間の取り組み(たにぐち脳神経外科クリニック 院長 谷口 栄治)

42 広島医学コーナー(第76巻7号)

43 広島県医師協同組合情報 医師協 本の購買サービス

44 募集コーナー

64 学術講演会ガイド(7月25日~8月24日)

67 学会案内 産業医研修会 産業医のためのブラッシュアップセミナー

令和5年度 広島県医師会医療安全研修会~クレーム対応~これは絶対!! 他

75 編集室 なぜ広島県は日本一の医師会入会率なのか?(岩崎 泰政)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

**新型コロナウイルス感染症(COVID-19)情報は20・25~26・33・39ページをご覧ください**

第76回 広島医学会総会開催のお知らせ

第76回広島医学会総会は、4年ぶりとなる広島県医師会館での参集開催で準備を進めています。プログラムが決まり次第、本誌にてご案内いたしますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

と き：令和5年11月26日(日) 午前9時30分~

ところ：広島県医師会館

また、本誌募集コーナー p. 49にございますように、一般演題を募集しておりますので、令和5年8月31日(木)までにご応募いただきますようお願いいたします。一般演題の発表は一般セッション(ポスター演題、ビデオ演題)のほか、昨年に引き続き、研修医セッション(ポスター演題のみ、卒後2年目まで)を設置いたします。

広島県医師会学術課 TEL: 082-568-1511 E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp



広島県医師会役員就任のご挨拶



理事 志馬 伸朗

このたび、広島大学医師会長として理事に選出いただきました、広島大学大学院医系科学研究科救急集中治療医学/広島大学病院救急集中治療科・高度救命救急センターの志馬伸朗(しめ のぶあき)と申します。広島大学医学部は県内唯一の医育機関であり、優れた医師の育成、医師人材の確保を通じて広島県の医療の安定と発展に寄与すべき役割と使命がござい

ます。広島大学病院は、国民の健康と福祉の向上のために、①全人的医療の実践、②優れた医療人の育成、③新しい医療の探求、の3つの理念を掲げ、1) 医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、2) よく理解できる安全な医療の提供、3) 温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、4) 平和につながる国際的医学教育・研究の展開、の実践に努めています。広島県医師会のさらなる発展のため努力していく所存です。小職自身は広島県医師会との関わりは浅く、ご指導を頂くことばかりですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金

加入資格は日本医師会会員で64歳6カ月未満の方です
(申込みは、満64歳3カ月までをお願いします。)

医師年金 検索

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S22

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通)(平日9時半~17時)

医師会立看護学校 合同学校説明会

— 地域を看守る人になる —

と き 令和5年3月18日(土) 午後2時30分

ところ 広島県医師会館 302会議室 Web開催



広島県医師会	会 長	松村	誠
広島県医師会	副 会 長	吉川	正哉
広島県医師会	常任理事	平尾	健
広島県医師会	常任理事	茗荷	浩志



松村 誠

一般社団法人広島県医師会 会長

開会挨拶を行う松村誠広島県医師会会長

令和5年3月18日(土)に医師会立看護学校合同学校説明会をオンライン形式で開催した。参加校は、広島市医師会看護専門学校、呉市医師会看護専門学校、福山市医師会看護専門学校、尾道市医師会看護専門学校、尾道准看護学院、安佐准看護学院の6校で、中継でつないだ。各校からは、教員や学生などの関係者が出演し、本会からは松村誠会長、吉川正哉副会長、担当の平尾健常任理事と副担当の茗荷浩志常任理事が参加した。

本説明会は、医師会立看護学校の入学者確保及び看護人材の確保を目的としており、各学校が課程や特色、看護職を目指した経緯などについて紹介した。当日は、68名（うち2名がパブリックビューイング会場）の参加があった。

※現在、YouTube及び広島県医師会ホームページに設置している特設ページにて見逃し配信を行っており、6月28日時点で925回再生されている。

(合同学校説明会 動画URL：<https://www.youtube.com/watch?v=kITFhMxWqm0>)

開会挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

本説明会は、皆さまに医師会立の看護学校についてご理解いただき、進学していただきたいという思いで開催した。今後、2025年には団塊世代が後期高齢者となり、ますます超高齢社会は進展していくと考えられ、そのためにも、医療・介護・福祉分野で看護職の人材が必要となる。

各学校には特色があるが、共通のものとしては、新卒者のみならず、社会人や家庭を持つ主婦の方も含めてさまざまな方が学べることである。ぜひ、そのような特色を持つ医師会立看護学校を知っていただいて、今後の進路の参考にいただければと思う。

学校紹介

各学校の特色や学校生活、看護師・准看護師を目指した経緯などについて、教員や学生から紹介があった。持ち時間は各校20分で、うち5分間は質疑応答となっている。

以下、概要を記載する。

■広島市医師会看護専門学校

まず、教員から広島市医師会看護専門学校の特色について説明があった。

准看護師免許を取得するための「医療高等課程(准看護科)」と准看護師免許を持つ人が看護師免許を取得するための「医療専門課程(看護科)」があり、社会人経験を持つ学生も多く、幅広い年代の学生が学んでいる。就職支援室もあり、就職のサポートも行っている。

医療高等課程は、1年次には主に学校内で座学と演習を行い、2年次には病院で実習を行っている。2月に資格試験を受けた後、スキルアップのために看護師課程の医療専門課程へ進むこともでき、准看護師課程で頑張っている学生に対しては、学校内の推薦制度も設けている。医療専門課程は、全日コースと夜間コースがあり、全日コースは2年間、夜間コースは3年間で看護師国家試験が受験可能となる。夜間コースは、日中に病院で働いている学生が多く在籍しており、働いた後に授業を受けるのは大変だと思うが、教員一同で支え一緒に学んでいる。

また、学生から看護師を目指した経緯や学校生活、育児との両立などについて紹介があり、「実習に出る中で弱音を吐けない患者さんが多くいることを知った。患者さんが安心できる看

護師を目指したい」と話した。

■安佐准看護学院

まず、教員から安佐准看護学院の特色について説明があった。

安佐准看護学院は2年間で准看護師を養成している。1学年1クラスの少人数制であり、10代～50代の学生が通っている。中には子育てをしている学生もいるが、一度にたくさんのお金を支払わなくても良いように、授業料は月額納入としている。また、令和4年度から働きながら通いやすい環境づくりとして週休3日制を取り入れており、1年生は金・土・日、2年生は土・日・月の三連休としている。平日の休みは看護技術の練習や補習などに活用することも可能である。

また、学生から学校生活やアルバイト、新校舎などについて紹介があった。

その他、子どもの体調不良により授業を休んでしまった場合のサポートについて質問があり、教員から「子どもの看病も看護のうちである。補習も可能なので子どもを優先していただきたい」との回答があった。

■尾道市医師会看護専門学校

まず、教員から尾道市医師会看護専門学校の特色について説明があった。

尾道市医師会看護専門学校は看護師免許を取得するための3年課程であるが、昼間定時制であるため4年間通うことになる。4年生は8時30分から授業開始となるため平日のアルバイトは難しいが、1年生から3年生までは約半数の学生が医療機関で看護補助者としてアルバイトをしており、医療現場で実際の患者と接することで大きな学びにつながっている。また、空いた時間を利用して学習時間とする学生や遠方から通う学生もいる。

また、学生からは、昼間定時制であるため、午前中にアルバイトや仕事、家庭のことなどに時間を使えることや、コロナの感染拡大時にも学業に支障が出ないようオンライン授業が導入されていることなどが学校の良い所として紹介された。

その他、授業料や奨学金に関すること、国家試験の合格率、夏季休暇などについて質問があり、教員・学生が回答した。

■呉市医師会看護専門学校

まず、教員から呉市医師会看護専門学校の特色について説明があった。

看護師免許を取得するための3年課程の昼間

定時制であり、看護師に必要な知識や技術を4年間で学ぶ。午後からの講義となっているため、午前中は医療機関等でアルバイトをしたり、学習時間に充てたりすることも可能である。また、高校新卒の若い学生から社会経験を積んだ方まで、さまざまな経験・価値観をもった学生がおり、視野を大きく広げることができる学校である。呉市医師会看護専門学校は教育理念である温かいまなざしや手、心を養い地域住民の健康を守り、人々の暮らしを支えることができる看護師養成を目指している。

学生からは看護師を目指したきっかけについて紹介があり、授業内容や学校生活については、写真や絵を用いて学年別に説明があった。

その他、社会人学生の割合、学校行事、授業料などについて質問があり、教員や学生が回答した。

■尾道准看護学院

まず、教員から尾道准看護学院の特色について説明があった。

尾道准看護学院は大正6年に創立され、創立100周年を越える歴史ある学院である。地域医療を担う人材の育成という使命のもと、知識・技術・態度を養い、看護実践ができる人材育成に尽力している。学生は10代～60代と幅広く、子育て中の学生や他職種から入学した学生など背景はさまざまであり、いろいろな価値観、視野を広げる良い環境である。また、2年前から制服を廃止しており、実習時にはスーツを着用するが、通常は普段着で登校している。

最大の特徴としては、令和4年度から地域密着型実習として、尾道市医師会会員の協力のもと、診療所での実習を取り入れていることである。以前は、地域の中核病院の実習が主体であったが、診療所等での実習を行うことで、准看護師としての将来のイメージづくりの一助になると考えている。

また、アルバイトとの両立や入学試験、男子学生の割合、卒業後の進路などについて質問があり、学生から実体験を交えて回答した。

■福山市医師会看護専門学校

まず、教員から福山市医師会看護専門学校の特色について説明があった。

3年間で看護師となる第一看護学科、2年間で准看護師となる准看護科、准看護師から3年間で看護師となる第二看護学科の3つの課程がある。現役生だけでなく、社会人経験のある学生

も多く在籍しており、さまざまな年代の学生と一緒に学習している。

福山市医師会看護専門学校は、働きながら学べる学校として多くの看護職を地域に送り出してきた。しかし、医療の高度化、人口減少などの社会情勢から令和7年3月に准看護科、令和10年3月に第二看護学科を閉科し、第一看護学科を増員してより質の高い看護師の育成に向けて学校を編成していく。歴史で培った社会人へのサポートを生かし、質の高い教育を目指す。現在は、約380名の学生が看護師・准看護師という同じ目標に向かって励まし合い、助け合いながら学生生活を送っている。場所も利便性が高く、福山市医師会の臨床検査・検診部門、保健所と隣接しており、保健・医療・福祉の専門職の活動を身近に感じられる。近隣の看護学校と比較し、設備、備品等が充実しているところも特徴の1つである。

学生からは、教員との距離の近さや学生同士の仲の良さなど、アットホームな学校であると紹介があった。

また、推薦入試・一般入試の倍率や国家試験の合格率、アルバイトとの両立などについて質問があり、教員・学生が回答した。

閉会挨拶 (要旨)

広島県医師会副会長 吉川 正哉

各学校にはそれぞれ特色があり、その地域に根差した看護師の育成に尽力されている。看護師を目指すには、必ずしも新卒者でなくても良い。本日紹介させていただいたように、広島県内の医師会立看護学校では、社会人経験者や専業主婦をされていた方も、看護師を目指して学んでいる。高齢化がますます進む中で、これからの地域医療では、医療・介護・福祉の連携が非常に重要となっており、看護師の仕事は医療機関だけでなく介護施設にも広がり、多くの人材が求められている。ぜひ、多くの方に医師会立看護学校で学んでいただき、私たちと共に地域医療を支えていただきたいと期待している。

担当理事コメント

昨年度、医師会立看護学校の入学者確保及び看護人材の確保を目的とし、県内の医師会立看護学校による合同学校説明会を開催した。当日は、県内外68名の参加があった。

年度末の開催となったことから、令和5年度

入学者の増減には反映されず、説明会の効果を示すことは難しいが、YouTubeに掲載している説明会の見逃し配信は6月28日時点で925回再生されており、説明会終了から3ヵ月がたつ今も再生回数を伸ばし続けている。また、同じく昨年度の事業によって制作した各学校のPR動画についても、900回~1,500回ほど再生されており、各学校の特色を知っていただくきっかけになるのではと考えている。

また、今回、説明会の開催に合わせて、Google検索連動型広告やYouTube動画広告、TikTok

動画広告、Instagram動画広告など、幅広い世代に向けてSNSを使った広報を行った。TikTokにおいては再生回数が14万回に及んでおり、医師会立看護学校を知っていただく良い機会になったと思われるが、結果として合同学校説明会の参加者数の増加には結びついていない。

昨年度の結果を十分に検証し反省を活かして、今年度は当入学促進事業等のさらなる充実に向けて取り組んでまいりたい。

(平尾 健)

事業主の皆様へ

ひとりでも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には**病院で健康保険証が使えません**。労災保険未加入の場合、**保険料**を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している**事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務**がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、**労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等**をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは**違法**です。

加入していない場合に、負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

第32回ドクター・ジュノー記念祭

—4年ぶりの参集開催—

と き 令和5年6月18日(日) 午前10時

ところ 平和記念公園緑地帯 ジュノー顕彰碑前



広島県医師会 常任理事 大田 敏之



ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会構成団体代表および来賓の記念撮影

故マルセル・ジュノー赤十字国際委員会駐日首席代表は、被爆直後の広島に15トンもの医薬品を届け、自らも救援活動にあたった広島の恩人である。広島県医師会、日本赤十字社広島県支部、広島市医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島市医師婦人会、ドクター・ジュノー研究会によって構成されるドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会は、1990年から、ジュノー博士の命日である6月16日前後の日曜日に、ジュノー記念祭を執り行っている。第32回目となる今年の記念祭は、6月18日(日)午前10時より、平和記念公園そばの緑地帯にあるジュノー記念碑前で開催した。コロナ禍による中止及び人数制限での開催を経て、実に4年ぶりの参集開催となった。

各構成団体および協力団体からの出席に加え、広島少年合唱隊、ガールスカウト広島県連盟、日本ボーイスカウト広島県連盟から大勢の青少年が出演・参加した。また複数の新聞社・テレビ局が取材に訪れ、約130名の参加者を得た。

開 会

ジュノー博士の祖国スイスの歌「おおブレネリ」と「美しいエンメンタール」で幕を開けた。広島少年合唱隊の澄んだ歌声に続いて、司会の大田敏之常任理事(ジュノー記念祭担当常任理事)から、ジュノー記念祭は、ジュノー博士の偉業を讃え、あらためて博士の勇断と人道的行為に感謝するものであるとの紹介があった。

続いて岩崎泰政副会長(ジュノー記念祭担当副会長)が以下の通り開会の辞を述べた(以下、要旨)。



岩崎 泰政
広島県医師会
副会長

2020年・2021年は新型コロナウイルス感染症のため中止となり、2022年はオンライン配信を導入してなんとか現地開催した。今年2023年は、5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が第2類感染症から第5類感染症となり、ここに完全参集開催となった。関係団体、ガールスカウト広島県連盟、日本ボーイスカウト広島県連盟、広島少年合唱隊にも参加いただき、78年前のジュノー博士の偉業を讃え、平和について皆さんと共に考えさせていただきたい。ここに第32回ドクター・ジュノー記念祭を開催させていただく。

主催者挨拶

松村 誠実行委員会委員長挨拶(要旨)



松村 誠
実行委員会
委員長

本日はジュノー博士の遺徳を偲び功績を讃え偲ぶ会である。ジュノー博士も喜んでおられることと思う。しかし一方で今の世界の状況を博士はどう思っておられるであろうか。(ジュノー博士の顕彰碑の)碑文に書いてある「無数の人々が皆様の助けを求めている」。まさにこれが赤十字社が最も重視されている人道であり、それを実践されたのが博士であろうと思う。博士が亡くなってから62年になる。世界の状況は博士が成し遂げようとした戦争のない世界は成し遂げられていない。先日ここ広島でG7サミットが開かれ「広島ビジョン」が採択されたが、その後状況は全く改善しておらず、むしろ悪化の一途をたどっている。ウクライナをはじめ世界各地で紛争が起こっている。私たちは先日ケニアのモンバサで開催された核戦争防止国際医師会議に出席し、

核兵器への処方箋は廃絶しかないと訴えてきたところである。本日ご参列の皆さまと一緒に核兵器のない世界の希求をお約束したいと思う。

榛澤 祥子 赤十字国際委員会 駐日代表部 駐日代表挨拶(要旨)



榛澤 祥子
赤十字国際委員会
駐日代表部
駐日代表

本日は第32回ドクター・ジュノー記念祭にご多忙の中多くの方々にご臨席賜り誠にありがとうございます。毎年この記念祭を通してマルセル・ジュノーの記憶を継承していただいていることに厚くお礼申し上げます。赤十字国際委員会駐日代表部では広島出身の高垣慶太さん

がボランティアとして2年以上活動が続けてくれている。彼は広島、長崎で原爆救護に携わった二人のひいお爺さまをお持ちである。その二人のひいお爺さまから使命を託されたという気持ちを高垣さんは強く持ち、核兵器廃絶にかかる行動が続けている。今回スピーチをさせていただくにあたり高垣さんに相談したところ、1冊の本を紹介してくれた。これがその本である。

ジュノーの最初の赴任地はエチオピアであった。1935年戦争さなかのエチオピアに向かい、マスタードガスで苦しみ息絶える何千もの人たちの目の当たりにし、その叫び声を耳にする。そして皆さまもご存じの通り1945年にジュノーは原爆投下後の広島に入る。その印象をジュノーは次のように書き記している。「その恐るべき光景は到底書き尽くせない。地面に伏してもだえ苦しむ幾千もの人々。熱で膨れ上がった幾千もの顔。潰瘍の生じた背中。化膿して下着につかないよう上に向けられた腕」ジュノーは広島でもエチオピア同様、少しでも人々の苦痛を軽減しようと力を尽くした。今年の4~5月の1ヵ月半、私は赤十字国際委員会のエチオピア代表部を訪れ現場を見てきた。ジュノーが派遣されてから88年後のエチオピアである。私は紛争中に性暴力の被害を受けた女性たちの話に耳を傾け、銃弾や砲弾で破壊されたいくつもの保健医療施設を訪れ、生きていくために必要な基本的な治療も受けられない人々の悲痛な声を聞いた。現場では赤十字国際委員会が常に最も弱い立場に置かれた人たちに寄り添い、中立・独立・公平の人道原則を守り続けて活動することにより、他の組織がたどり着けない場所に支援を届けていることを身をもって知った。ジュノーの魂は今でも赤十字国際委員会の中でしっ

かりと生き続けている。今日ジュノーが被爆した方々の救護にあたってから間もなく78年となる広島に立ち、無数の叫びがあなたたちの助けを求めているという碑文を目にすると、私の頭の中には広島でジュノーが見たであろう景色が浮かんでくる。数限りない、助けを求めることすらできなかった広島の人たちの叫び。そして現在も続く紛争で助けを求める世界中の人々の叫びを私たち赤十字国際委員会は受け止め、苦しみが少しでも軽減されるよう尽力していく。また戦争における非人道的兵器の使用や行為をなくし全ての人の尊厳が守られるようにすることも私たちにとっては大事な活動の1つである。核兵器は人類が生み出した最も恐ろしく破壊的な戦闘手段である。特に日本人の私たちにとってその非人道性ははっきりしている。ジュノーが広島で見た想像を絶する苦しみと惨状を繰り返さないためには核兵器が二度と使われないようにこの世からなくしていくしか方法はない。そのために欠かせない役割を果たすのが核兵器禁止条約である。その重要な条約への署名・批准を日本を含め各国に引き続き働きかけていく所存である。終わりに毎年このジュノー記念祭の開催を欠かさずご尽力いただいている関係者の皆さま、及び今日こちらにご参列の皆さまに心からのお礼を申し上げ私からのご挨拶とする。

全員での合唱

核兵器によりもたらされた苦しみと惨状を二度と繰り返さないという思いを込めて、当記念祭で毎年歌い継がれている「青い空は」を、三木貴徳先生の指揮により広島少年合唱隊及び参加者で合唱した。

実行委員会構成団体紹介

大田敏之常任理事より「ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会」の構成団体が順次紹介された（一般社団法人広島県医師会、日本赤十字社広島県支部、一般社団法人広島市医師会、一般社団法人広島県歯科医師会、公益社団法人広島県薬剤師会、広島市医師婦人会、公益社団法人広島県看護協会、ドクター・ジュノー研究会、広島少年合唱隊、一般社団法人ガールスカウト広島県連盟、日本ボーイスカウト広島県連盟）。

続いて、来賓として広島県健康福祉局の田所一三地域共生社会推進担当部長、広島市市民局

国際平和推進部の山藤貞浩部長、公益財団法人広島平和文化センターの香川剛廣理事長が紹介された。

来賓挨拶

来賓代表として香川剛廣理事長から下記の来賓代表挨拶があった（以下、要旨）。



香川 剛廣
公益財団法人
広島平和文化センター
理事長

第二次世界大戦の時代は、戦火の中で一般市民を保護し、助けることは極めて限定的なことであった。今でこそ国際人道法の整備により、赤十字国際委員会だけでなく、様々な国際機関や各国政府、市民団体が一般市民の救援活動を世界各地で展開しているが、当時は大変な困難が伴うものであったと思う。ジュノー博士のように勇気ある一人の行動が戦後の国際人道法強化につながったという意味では大変大きな功績を残されたと思う。

先月、G7広島サミットが開催された。G7首脳だけでなくインドや韓国など様々な国から首脳が来広し、平和記念資料館を訪れ、慰霊碑に献花され、被爆者の話を聞き、直接被爆の実相に触れて、核兵器なき世界への思いを強くされたものと思う。平和記念資料館で被爆の実相を知り、心を動かされない人はいない、皆平和への思いを強くされたものと思う。ただ一方、現下の国際情勢をみると、昨年来のロシアのウクライナ侵攻が継続し、市民を巻き込んだ極めて深刻な人道的状況が続いている。最近は大規模な決壊もあったが、本当に市民が苦しむ状況が続いている。このマルセル・ジュノー博士の功績を思い起こす時、一人一人の市民を守っていくことの大切さ、また、一人一人の市民が平和への思いを強くして生きていくことが重要であるかを改めて感じる。G7広島サミットで広島が世界から注目され、ここ平和記念資料館にも世界からさらに多くの人が訪れることになると思う。そのような状況で、この記念祭の機会に、ヒロシマの心を世界へ伝え、また世界との交流に取り組んでいくとの思いを新たにすることを申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。

知事・市長のメッセージ

湯崎英彦広島県知事のメッセージが、広島県健康福祉局の田所一三地域共生社会推進担当部長により、松井一實広島市長のメッセージが、広島市市民局国際平和推進部の山藤貞浩部長により代読された(別掲1、2)。

平和の誓い

ガールスカウト及びボーイスカウト代表が「平和の誓い」を述べた。

まず司会の田敏之常任理事より一般社団法人ガールスカウト広島県連盟の団体紹介があり、ガールスカウト代表が「平和の誓い」を述べた(別掲3)。



一般社団法人ガールスカウト広島県連盟

続いて日本ボーイスカウト広島県連盟代表が団体紹介を行い、「平和の誓い」を述べた(別掲4)。



日本ボーイスカウト広島県連盟

広島少年合唱隊合唱

広島少年合唱隊は、昭和35年に「少年の持つ歌声をのばし、音楽を通して国際平和文化都市広島の街づくりに役立ちたい」という目的で誕生し、今年で創立64年を迎える。メンバーは小学1年生から高校生まで約30名で、広島市や近郊から集まって練習に励んでいる。声変わりをした中高生たちが低音パートを受け持つことにより全国でもめずらしい男子だけの混声4部合唱を作っている。合唱活動を通して、あいさつや感謝すること、責任を持つことなどの社会性を身につけ、仲間づくりにも力を入れている。今年では三木貴徳先生の指揮の下、「地球星歌～笑顔のために～」を澄んだ歌声で披露した。



広島少年合唱隊合唱

献花

主催者、来賓、実行委員会構成団体代表者により顕彰碑にデンファレが献花された。

全員での合唱

ヒロシマ・ナガサキで起きた人類の過ちを、二度と起こさないため次世代へ継承していこうという思いを込め、当記念祭で毎年歌い継がれている「明日への伝言」を、三木貴徳先生の指揮により広島少年合唱隊及び参加者で合唱した。

ジュノー博士へのお礼の言葉

日本赤十字社看護師同方会広島県支部支部長の阿部直美さんから、ジュノー博士に対するお礼の言葉が次のように述べられた(以下、要旨)。



日本赤十字社看護師同方会広島県支部 阿部直美支部長

1ヵ月前にG7広島サミットが開かれたこの地で第32回ドクター・ジュノー記念祭が開催されることに大きな意義を感じる。記念碑の前でジュノー博士への感謝の言葉を述べさせていただけることを厚くお礼申し上げます。日本赤十字社看護師同方会会員で、当時救護にあたった先輩たちから聞いたこと、書き残されたことを基にお伝えさせていただく。78年前の昭和20年8月6日、1発の原子爆弾によって広島市は一瞬にして廃墟となった。爆心地から1.5kmと近距離にあった広島赤十字病院も壊滅的な被害を受けた。当日勤務中だった者の中には、その瞬間爆風で吹き飛ばされ、しばらく気を失っていた者もいた。気がつくと白衣は真っ赤になっており、触ると顔は傷だらけで血で真っ赤、髪は逆立ち、鬼のようだったそうである。ある者は建物の下敷きになり、やっとはい出し動かない足を引きずりながらも、「こうしてはいられない」と誰かがわれに返り救護を始めた。病院に掲げられた赤十字旗を頼りに被爆者が押しかけ、どこもかしこも負傷者でいっぱいになった。一面焼け野原になった中で赤十字病院がさながら観音様の姿に見えたそうである。生き残った職員、看護師、生徒たちは不眠不休で救護にあたった。翌日からは近隣の日本赤十字社岡山県支部、山口県支部、鳥取県支部の救護班が順次到着し、被爆者の救護に尽力した。しかし病院自体の被害は甚大で押し寄せる多くの負傷者への対応には、医薬品・器材・包帯材料も底を尽き、ある者は自分の着ている白衣の裾を引き裂いて包帯

材料に使ったと聞いている。状況は深刻で治療にも限界が見え始めていた。そんなときである。ジュノー博士がアメリカの要人に対して粘り強く交渉、苦勞の末に手配してくださった15トンもの医薬品や衛生材料が届けられたのである。その中のペニシリンや乾燥血漿は初めて日本にもたらされたものであった。博士自らも広島に入り、医師として懸命に被爆者の治療にあたってくださった。原子爆弾の破壊力を目の当たりにした博士は、スイスに帰国後、著書「広島の惨状」を執筆して核兵器の非人道性を告発するとともに、その廃絶を訴え続けられたと言われている。

実は2008年、赤十字奉仕団の一員としてスイスのジュノー博士のご自宅を訪問する機会に恵まれた。その時印象深く目にとまったのはご自宅の庭に建てられた赤い鳥居である。その中央に漢字で「平和」の2文字が掲げられていた。博士が生涯核の廃絶と平和を願い続けられていた証しを見た気がした。78年前はすぐに近隣から救護班が入ることができたが、現在の核の威力は計り知れない。もし核兵器が使用されたらどんな救護活動も不可能である。このように、核の非人道性とともに、いかなる救護も不可能であるというこの2点から、赤十字は一貫して核兵器廃絶を訴え続けている。被爆地広島に入市し原子爆弾の破壊力を目の当たりにしたジュノー博士が原子爆弾の非人道性をいち早く訴えかけたお一人であったことは言うまでもない。病院周辺の被爆の実相や、ジュノー博士のご功績、また自らも負傷しながら救護にあたり、その後過去のジュノー祭で何度か被爆者代表としてジュノー博士にお礼を述べさせていただいた先輩たちの証言などを収録したDVDを私ども広島県支部が作成した。松井広島市長のお力添えをいただき広島平和記念資料館の情報資料室に常設していただくことができた。知ることが平和活動の第一歩だと語られた、G7各国首脳に被爆者代表として唯一面会された小倉桂子様の言葉通り、若い世代の方々にもぜひ視聴していただき、博士の勇氣ある行動と人道的行為を知り、平和について考えるきっかけにいただければ幸いである。ジュノー祭を機にあらためて広島の命の恩人ジュノー博士のご偉功、そのお人柄、あわせて広島に生きる者の責任として平和の尊さを長く後生に語り継いでいく所存である。

ジュノー博士、心からお礼を申し上げます。
ありがとうございました。

閉会の辞

広島市医師会の山本 匡会長から、以下のよう
に閉会の辞を述べられた(以下、要旨)。



広島市医師会 山本 匡会長

78年前、ジュノー博士は広島に原子爆弾が投下されたことを知るやすぐに現状を調査し、連合国司令部にかけあって15トンの医薬品を調達された。それによって救われた命は2万人とも3万人とも言われている。そして9月8日に広島入りをされ、被害調査活動にあたりとともに自ら医療救援活動に携わられた。また後に原爆の非人道性と核兵器の使用禁止を訴えた。その偉業は後生に伝え続けなければいけない。今年はこの広島の地においてG7サミットが開催された。核を保有する3か国を含むG7メンバーの首脳と招待国の首脳、またウクライナのゼレンスキー大統領が平和記念公園を訪れた。また全ての首脳が原爆死没者慰霊碑に参拝し献花した。また原爆資料館を視察し原爆の被害をその目で確認した。そして核兵器に関するG7首脳の「広

島ビジョン」が発出された。核兵器の禁止、そして私たちの核廃絶への思いが世界に広まることを祈念する。一般社団法人ガールスカウト広島県連盟、日本ボーイスカウト広島県連盟、広島少年合唱隊をはじめとする全ての参加者、関係者の皆さまにお礼申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

担当理事コメント

4年ぶりの参集開催であった。ジュノー博士は被爆直後の広島に救援物資が届くように配慮され、ご自身も救護活動に従事されたことは周知のことであるが、時間がたつにつれて博士のお名前も、その人類愛に満ちた人道的な行動も忘れ去られないか心配である。「Out of sight, out of mind」という格言のように、話題として上がらないものはやがて記憶からなくなるのは当然の帰結である。われわれ医師会一同は、今回参加された多くの団体とともに、博士の平和を願う心を風化させないようにしなければならない。

今回、現地参集型で記念祭を開催できたことは、より多くの耳目に触れる意味でも大変価値のある記念祭になったのではないかと感じた。スピーチをされた方々すべてが博士へ感謝の意を述べられ、博士の希求した世界平和を踏みにじるような一国家による独善的な行動を憂慮されていた。その中でも日本赤十字社看護師同方会の阿部直美支部長様のご自身の体験に基づくスピーチは、医療者が究極の時にどのような行動をとるのか、あるいはとるべきなのかを考えさせるものであった。

(大田 敏之)

別掲1

湯崎英彦広島県知事のメッセージ

「第32回ドクター・ジュノー記念祭」が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昭和20年8月6日、人類史上最初の核兵器である原子爆弾が、広島市上空で炸裂し、灼熱の閃光と爆風により多くの尊い生命が失われ、数えきれない人々が傷つきました。

こうした世界空前の惨禍の中、赤十字国際委員会駐日主席代表として来日されたマルセル・ジュノー博士は、貴重な医薬品を大量に携えて、壊滅状態にあった広島市街に入り、被害の実情調査とともに、被爆者の治療に当たられ、多数の被爆者の命を救われました。

これまで、ジュノー博士の崇高な精神を引き継がれ、長年にわたり記念祭を開催されておられる広島県医師会、日本赤十字社広島県支部を始めとした関係者の皆様の御尽力に、心から敬意を表します。

さて、先月開催されたG7広島サミットでは、核兵器国3か国を含むG7の首脳をはじめ、インド、ブラジル、インドネシアのような地域の大国の首脳に、平和記念資料館の見学や被爆者との対話などを通して被爆の実相に触れていただきました。

このことは、核兵器国を含む世界の主要な首脳の心に消し去りがたい痕跡を残すとともに、世界の人々に核兵器の問題を改めて想起させることにつながったという意味で、大変意義が深いと考えております。

また、核兵器使用のリスクが世界で実感され、ともすれば核兵器への依存を高めようという意見が声高に叫ばれる中で、G7首脳が、そのような方向ではなく、核兵器のない世界を目指すことを確認したことも重要なことだと思います。

本県としましては、この機会を捉えて、引き続き世界中の政治指導者や若者に被爆地訪問を呼びかけるとともに、核抑止に依存しない安全保障政策づくりや、核兵器廃絶を国連の次期開発目標に設定することを目指した取組を進めて参ります。

また、高齢化した被爆者の援護につきましては、これからも、保健・医療・福祉にわたる総合的な援護施策の充実に努めて参ります。

終わりに、記念祭に御出席の皆様の御多幸と御活躍を祈念いたしまして、ごあいさついたします。

令和5年6月18日

広島県知事 湯崎 英彦（代読）

別掲2

松井一實広島市長のメッセージ

本日、「第32回ドクター・ジュノー記念祭」が開催されるに当たり、一言メッセージをお送りします。

78年前の夏、何の前触れもなく人類に向け初めてとなる原子爆弾が投下され、地上600mで炸裂した後に生じた凄まじい熱線と爆風は罪のない数多くの尊い命を奪い、これまでの日常を地獄絵図に一変させました。マルセル・ジュノー博士は、絶望の淵にあった被爆者にいち早く寄り添い、自ら救護活動に尽力され、さらに原子爆弾の非人道性を世界に訴えかけられました。本日は改めて博士の御功績を心より称え、その取組に深く感謝を申し上げたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、核兵器による抑止力なくして平和は維持できないという考えが勢いを増していますが、こうした考えは、武力によらず平和を維持するという理想を追求することを放棄し、現状やむなしとするものであり、人類の存続を危うくすることにはなりません。とりわけ、為政者に核のボタンを預けることは、あの日の地獄絵図の再現を許すことであり、人類を核の脅威にさらし続けるものです。一刻も早く全ての核のボタンを無用のものにしなければなりません。

本市は、被爆者の平和への願いを原点に、核兵器廃絶の道のりがどんなに険しいとしても、核兵器のない世界を夢物語にすることなく、その実現を目指し続けます。その過程においては、市民一人一人が「幸せに暮らすためには、戦争や武力紛争がなく、また、生命を危険にさらす社会的な差別がないことが大切である」という思いを共有する市民社会が実現されなければなりません。そうした意味で、本日、次代を担う若い世代を始めとする多くの人々へ、ジュノー博士が実践された人道主義の精神と平和への思いを継承していくこの記念祭を開催されることは誠に意義深く、関係者の皆様に深く敬意を表します。

本年5月に開催されたG7広島サミットでは、各国首脳が被爆の実相に直接触れ、「ヒロシマの心」を受け止めていただき、核兵器のない世界の実現を目指すというメッセージが世界に発信されました。

本市としては、G7広島サミットを契機として、国際社会が核兵器廃絶に向かって着実に前進するよう、引き続き、世界で8,200を超える平和都市のネットワークへと発展した平和首長会議の加盟都市とともに、あらゆる暴力を否定する「平和文化」を振興することにより、為政者が核抑止力に依存することなく、対話を通じた外交政策を目指すことを後押ししていきます。皆様には、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、共に力を尽くし行動してくださることを心から期待しています。

終わりに、「第32回ドクター・ジュノー記念祭」の御成功と御参会の皆様の今後ますますの御健勝と御多幸を心よりお祈りいたします。

令和5年6月18日

広島市長 松井 一實(代読)

別掲3

ガールスカウト広島県連盟「平和の誓い」

ガールスカウトは、1910年にイギリスで始まり、現在世界各国で国籍、人種、宗教、学年の差を超え世界の仲間の一員として活動しています。ガールスカウト広島県連盟は、1973年ガールスカウト日本連盟の第26番目の連盟として設立し、今年で50年となりました。

日本では全国で共通の価値観をもって行動すると共に、ガールスカウト広島県連盟では、スカウトたちが「自分自身と他の人々の幸せと平和のために、責任ある市民として、自ら考え行動できる女性」を目指して活動しています。（司会による紹介）

1945年8月6日、この地に原子爆弾が落とされ、その年約14万人もの尊い命が奪われました。たくさんの人々が苦しみなにもかも失われた中で、いち早く救助の手を差し伸べてくださった方がいました。その人はスイスの医師、マルセル・ジュノー博士です。ジュノー博士は15トンもの医薬品を届け、広島で治療にもあたられました。私たちは毎年ここに来るとジュノー博士の博愛の精神に基づく勇気ある行動を思い起こし、尊敬の気持ちを新たにします。先日私たちはフラワーフェスティバルのオープニングに参加し、大切な平和の灯火の火を市長さんが点灯される平和の花の塔まで運ぶお手伝いをさせていただいたことを大変光栄に思いました。また今回のG7広島サミットの後で多くの国が広島に注目していると私たちも実感しました。だからこそこの町で活動する私たちガールスカウトは一層平和について関心を深め、ジュノー博士の功績と精神を語り継いでいきたいです。そして世界中の人々が仲良く暮らしていくことを願い続けひとりひとりがその努力を続けていくことを誓います。

ガールスカウト広島県連盟

第16団 坂本 浩香

奥村 理寧

佐伯 和奏

別掲4

日本ボーイスカウト広島県連盟「平和の誓い」

団体紹介

日本ボーイスカウト広島県連盟は、全国8万人のボーイスカウトの一員として、県内20個団で約1,000人が活動しています。

1907年イギリスのベーデン・パウエル^{きょう}卿により、創始^{そうし}されたボーイスカウト運動は「平和の騎士^{きし}」を育てる社会教育として世界に広まり、現在173の国と地域で5千7百万が、人種、宗教、言語など、あらゆる違いを乗り越え、世界中の青少年と相互理解に努め、友情を深めることを目指して活動しています。

本年8月1日～12日までの12日間、大韓民国^{だいかんみんこく}チョルラブクト・セマングムにスカウトと関係者5万人が集い、第25回世界スカウトジャンボリーが開催され、広島県連盟からスカウト22名 指導者4名が参加します。

ボーイスカウト日本連盟は、2022年に創立100周年を迎え、「活動的で自立したスカウトを育てよう」をスローガンに、次代^{じだい}を担う青少年を育成するため約1千8百個団が活動しています。

広島県連盟も昨年コロナ禍の中で創立70年を迎えました。キャンプやハイキングなど野外活動が一層注目され、防災や救急法など時代と地域に合わせたスカウト技能の向上を図っています。

私たちは奉仕活動の実践、平和学習を通じてボーイスカウト運動の目的である、良き社会人になれるよう努力していきます。

2023年6月18日

日本ボーイスカウト広島県連盟

安佐第6団 伊藤 花菜

平和の誓い

私たちは、78年前の8月6日、一発の原子爆弾が広島に投下され、広島は一面の焼け野原になったこと、多くの方々がなくなり、傷つき、いまでもその後遺症で苦しんでおられる方がいると聞きました。

私たちのおじいさん、おばあさんの時代のことです。

私たちは、毎年6月におこなわれるドクター・ジュノー記念祭に参加し、マルセル・ジュノー博士が被爆者の治療に尽力され、多くの人命が救われたことも知りました。

ボーイスカウトは、8月6日に開催される平和記念式典で、奉仕活動を行っています。

参列される方々から、原爆の被害に対する深い悲しみ、核兵器のない世界の実現に向けた思いが伝わってきます。

私たちは、被ばくを体験された方々が年々少なくなるなか、被爆の惨状や、広島を励まし勇気づけたジュノー医学博士のことを、正しく学び、理解し、次の世代に語り続けることができるよう努力することを、第32回ドクター・ジュノー記念祭で誓います。

2023年6月18日

日本ボーイスカウト広島第24団 曾田 蒼波

許 玳維

片岡 賢杜

第17回 男女共同参画フォーラム

－医師の働き方改革に寄与する男女共同参画を目指して－

と き 令和5年5月27日(土) 午後1時30分

ところ 都ホテル四日市 (三重県)



広島県医師会 常任理事 檜山 桂子
広島県医師会 常任理事 西野 繁樹



シンポジウムでの総合討論の様子

三重県医師会の担当により「第17回男女共同参画フォーラム」が4年ぶりに対面のみで開催された。「医師の働き方改革に寄与する男女共同参画を目指して」をテーマに、基調講演及びシンポジウムなどが行われた。

以下、会議の概要を記す。

挨拶 (要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

来年2024年から医師に対する時間外・休日労働の上限規制が適用される。しっかりと医師の健康を確保した上で、地域医療に支障を来さないようにするということだが、その前提として医療の質は絶対に落とすことはできない。この男女共同参画は潜在的労働力の掘り起こしのためだけでなく、男女が共同することでそれぞれ

が望む形を実現するという、まさしく人権に関わる問題である。働き方改革はすべての医師が人間らしく生活するための制度でもある。固定的性別役割分担意識が根強い我が国においては男女共同参画の推進を後押しする絶好のチャンスである。本日のフォーラムが、医師の多様な働き方を支援し、誰もが生き活きと働き続けられる医療界を作る一助となることを祈念する。

三重県医師会会長 二井 栄

今年の男女共同参画委員会の会長諮問は「超高齢社会における男女共同参画の推進」と伺った。本日、井村屋グループ株式会社 取締役取締役会議長の浅田剛夫様に特別講演をしていただき、また入山紀美子先生にはシンポジウムでご講演いただくことになっている。このお二人は80歳超で、大変会長諮問にふさわしい人選ができたのではと自負している。私もこのお二人の先輩を参考にしながら、今後歩んでいきたいと考える。本日の男女共同参画フォーラムが実り多き会になることを願い、またお集まりの皆さま方のご健勝とご多幸を祈念し挨拶とさせていただきます。

基調講演

「機会と評価の平等が共同を創る」

井村屋グループ株式会社 取締役
取締役会議長 浅田 剛夫

井村屋グループは昨年2022年に創業125周年を迎えた。現在の多様性さらには日々の激しい変化を考えると継続するということは非常に大変である。サステナブルな事業経営を行っていくため、ESG(環境、社会、企業統治経営)に加えてSDGsへの取り組みも企業には強く求められており、その目標の中には多様性の発揮とともに男女共同参画を基本にしたダイバーシティへの取り組みが世界の共通認識として存在している。

井村屋グループでは人材の「人財化」をテーマとして据えており、昔から人的資本としての人材の考え方を大事にしてきた。「商品こそわが命、人こそわが宝」というのは、実質創業者の井村二郎の言葉だが、この考え方は今でも踏襲されており、人こそわが宝の中に男女の差異は全くないというのが昔からの井村屋の考え方の基本である。そういう中で正当な評価というのは、極めて重要な共同の入り口であると思っている。

働き方改革に男女の垣根がないことは必須だが、体格、体力、思考、環境に差異は存在する。しかし、相互にその差異を認めつつ、共同性をいかに創造するかが問題であるわけで、よく話し合った上で、時間をかけてイノベーションを図っていくことが、今の日本には必要かと思う。

私の後任の井村屋グループCEOには女性の中島伸子が4月から就任している。日本の産業でも、CEOという存在が増えてきたが、女性CEOはいまだもって非常に少ない。まだまだ

次に続く女性経営者を育成していかなければならないと思っているし、それが普通のことになるようにしたい。

いまは男女ということに加えて、LGBTQのような動きもあり、チャットGPTなるAIの世界から優秀な技能者が参画をしてくる時代になった。男女共同参画、LGBTQ、それらの問題とともにAIとの共同が今後ものすごく必要な新時代が到来してきていると感じている。サッチャーさんが昔、入り口は平等であるが、出口はそれぞれの個性と努力の差によって異なると言われたのを思い出す。何が大事なのか一つだけ私の感覚で言えば、バランスだと思っている。

シンポジウム

(1) 「医師の働き方改革と三重県認証「女性が働きやすい医療機関」認証制度について」

三重県立総合医療センター
院長 新保 秀人

三重県は平成27年度に全国に先駆けて女性が働きやすい医療機関の認証制度を導入した。これは医療従事者確保のために勤務環境改善を促すための制度である。審査にあたっては県医師会常務理事を含む数名の審査官によりサイトビジットが行われ、病院執行部や女性医師へのヒアリングなど厳格な審査が行われる。現在までに病院部門で13、診療所部門で8の医療機関が認証されている。

三重県病院協会が調べたアンケートによると、認証されていない病院では6割程度の病院が保育所を持っているが、認証病院だと100%が保有している。夜間保育についても認証病院は100%夜間保育所を持っているが、認証されていない病院では4割にとどまっている。この認証を受けることにより、働きやすい環境に向けて一歩が踏み出せるかと思う。

最近、再認証を受けた当院では、保育施設の一層の整備、授乳場所の明確化、妊娠時・子育て時などの人事面でのより細やかな配慮を行った。現状として、育休取得者がかなり増加し、昨年度は看護師70名が育休を取得した。当院の看護師は470名なので、15%の方が育休を取ったことになる。男性医師や男性事務の方も育休を取得している。そして育休からの復帰率は過去11年間で99%という状況である。女性が働きやすい病院づくりというのは良質な医療を目指す上

で重要と考えており、今後も注力して行きたい。

(2) 「男女平等に働ける工夫」

亀山医師会 豊田クリニック 医師
入山 紀美子

大学院4年の時、婚約したとたんに、女性なんて結婚したらやめるんやろうと言われた。主人と私のどちらかが辞めるなら、主人が辞めて別な所へ行ってほしかったが、やはり女性は男性の10倍働いても認められないという時代であった。

男性医師のほうが偉いという観念がいつ日本人の頭にできてしまったのか。明治31年に民法ができ、日清戦争・日露戦争の兵隊を送りだすために、同じ屋根の下に住んでいる夫婦は同姓であるべきとされた。夫婦同姓になり、男の人を立て、良妻賢母を作ることが良いとされたことで日本人全体に女性医者よりは男性医師が立派だという観念が植え込まれたと思う。

私が一番不思議だと思うのは、日本の女性医師は全体的になぜ少ないのかということだ。患者さんは、女性が長生きで、しかも周産期のことがあるので、圧倒的に女性が多い。しかし、なぜ女医率は世界最下位なのだろう。医師に適した女性は日本にはたくさんいる。どちらかという、子どもを産んで育てあげるといふ知恵を持つ女性の方がひょっとしたら医師の仕事には向いているかもしれない。産婦人科受診、乳がん検診、肛門疾患や泌尿器科の疾患、皮膚疾患、内科でも胸部の聴診でも男の先生は嫌だという女性の患者さんが増えている。ある私立大学が女性の入学率を20%にしていたという事件に私はもうガックリした。女性の医師を半分取れという指導が大学にあってもいいと思うような気持ちでいる。

患者さんファーストに考えれば、やはり半分は女性の医師がいた方がいいと思う。もちろん男女問わず立派な医師がたくさんいてほしいが、女性の先生が半分以上いてくれる世の中に近い将来になってほしいと希望している。

(3) 「医師の働き方改革と男女共同参画～男性医師(夫・父)の立場から」

山形大学医学部眼科学講座教授 杉本 昌彦

社会の構成を分けてみると、パートナーあり、パートナーなし、子どもあり、子どもなしといった要素のほかに未就学前の子どもの有無、介護、自身の体調、妊娠、パートナーの就労状況、子育て終了といった要素がある。これらを

加味しながら考えた時に、いま日本社会でヘルプが必要と思われているのは、やはり子どもがいるところになっている。しかし、ヘルプが必要なのは男女や子どもの有無のみで決まるものではない。子どもがいない方は、何もヘルプがいらないというわけではない。そもそもそれ以前にキャリアアップをどこまでしたいのかという目標の設定値はみんな違う。

女性医師に限らず子育て世代へ配慮した時に起こる弊害で、仕事量のトータルは変わらないので、誰がその仕事を受け持つかという問題が出てくる。比較的工作を振りやすいパートナーなし、子どもなしの先生方にしわ寄せが寄ってしまうことになってくる。また、良かれと思って配慮したスタッフ医師は下の先生がやる雑用から既に卒業してしまっているということもある。そこに加えて働き方改革が足腰立たなくなるような感じにしている状態である。

ヘルプする側、される側からさまざまな不満が聞かれるが、現実を踏まえて私たちがすべきことは、おのおのの状態をとにかく把握して、その不平不満を別の形で解消することである。キャリア、お金、手術症例などおのおのが求めるところをうまくバランスをとる必要があるかもしれない。また、業務内容の見直し、チーム制の導入や外部委託、そして何よりも一番大事なはお互いさまという意識の醸成である。

(4) 「医師の働き方改革と男女共同参画～女性医師(妻・母)の立場から」

三重大学大学院医学系研究科血液・腫瘍内科
准教授 杉本 由香

働き方改革と男女共同参画は目指す方向が同じである。では、男女共同参画が推進されれば、働き方改革が実現するか。私個人の意見としては、男性女性限らず、託児所や短時間正規勤務職員制度などのハード面での整備があるに越したことはない。どのような働き方であったとしても、人数が増えれば、働き方改革にはプラスになると思う。働き方の多様性を認めた上で育児介護それから家事に対するサポートが必要であると考えます。

働き方改革が実現すれば、男女共同参画は推進されるのか。私の考えとしては、医師でないといけない仕事以外はタスクシフトが重要で、医療現場の体制も変わっていく必要があるし、患者さん側の理解も必要だと思う。勤務時間が短くてもウェブ講演会などで家でキャリア継続に関わる勉強ができるような環境づくりも必要だ

と思う。

どのような形でも医療に関わって仕事を続けることが社会貢献となる。プライベートが充実してないと、良い仕事はできないし、患者さんにも優しくできない。働きやすさも重要だが、長く仕事を続けるためには、働きがいがないと続けられない。自分の仕事の内容にどれだけ魅力を感じてモチベーションを維持できるかということも非常に重要かと思う。自分らしさ、これなら自分に任せてというところを見つけ、それを生かしたオンリーワンを目指せるように、私自身もそれに向かって現在も努力しているところである。

(5) 「女性医師のワークライフバランス」

三重大学医学部附属病院産婦人科

助教 金田 倫子

三重県産婦人科として、人員確保、多様性、キャリア形成、働き方改革、賃金というところに取り組んできた。まず、すべての取り組みにおいて人員確保は必須だと考える。分娩取扱施設の集約化を行うことで、常勤医師を増員し、医師が増えることで、急な休みに対応できる環境作りに取り組んだ。

多様性とキャリア形成については、個々の希望に沿ったキャリア形成が必要と考える。家庭が大事だったり、子育てだったり、その時々で論文、業績、会合、研究だったり、全然違うと思うので、個々に沿った形でやりがいができる環境を重要視している。また、三重県に女性医師のクリニックを三重大学産婦人科の医局で開業しており、平日女性医師の外来勤務先、女性医学知識の習得の場としている。

働き方改革については、産婦人科は分娩を取り扱う科であるため、週の労働時間が特定水準を超える医師の割合が、外科、脳神経外科、救急科に次いで多いという現状がある。やはり勤務の見直しが必要と考えており、取り組み内容は、男女問わずになるが、当直明けは必ず帰宅、家庭での行事、運動会などイベントはしっかり休む、カンファレンスは勤務時間内に行う、全員定時帰宅を目指す、土日祝日は交代制、夏期休暇は1週間しっかり取得、男性医師の育休取得などを行っている。タスクシフトや託児施設の整備が今後の問題かと考える。

賃金については、大学病院における助教枠の数、時短勤務や当直困難のため賃金が少ないというところが問題である。その中で男女問わず、日勤帯での外勤の導入、関連病院の勤務で対応している。

最後に、次年度担当の久米川 啓香(香川県医師会会長より挨拶があった。次回は令和6年4月27日(土)にJRホテルクレメント高松で開催予定とし、詳細についてはあらためて通知する)とした。

担当理事コメント

コロナ禍でWeb会議が浸透し、地方の家庭を持つ女性医師は、家を空けることなく全国会議や学会に参加できるようになった。その恩恵は大きいですが、皆が知恵を出し合い、情報を交換し、励まし合って目的に向かって進む男女共同参画フォーラムのような活動では、リアルに会って顔を見て話し聴くこと、懇親会など会議の場以外で気軽に情報交換をすることの意義を実感した。全国医師会等より205名が1会場に集いテーブルを埋めた光景は、4年をかけて人類がコロナを何とか乗り越えた証し、と喜ばしく思えた。当県からは西野繁樹常任理事、石田万里女性医師部会長、隅田ますみ委員、蓮沼直子委員と檜山が参加したが、ハイブリッドであれば、他の委員も出席していただけたかも、と今後の会議のあり方も考えさせられた。残念ながら、6月21日に世界経済フォーラムから発表された日本の2023年ジェンダーギャップ指数は、過去最低の世界125位(146ヵ国中)に後退した。浅田氏の基調講演では、「人材」を「人財」と捉え女性のCEOを誕生させておられ、シンポジウムでは三重県では「女性が働きやすい医療機関認証制度」を導入されたり、男性も含めた働き方改革の取り組みが紹介されたが、男女格差は日本全体として改善されていない現実を突きつけられた。各学会や大学における委員会等で、「女性医師支援」から「男女共同参画」へ、さらに「ダイバーシティ」へと、女性医師に限らない支援の在り方・名称が模索されているが、まだまだ日本では女性が活躍するためのポジティブアクションが必要であることを痛感する。

(檜山 桂子)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報

○新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための有床診療所の医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力に係る改修等について

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力が依頼されているところですが、「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）」（令和5年4月20日付け事務連絡）において示されているとおり、先般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更を契機に、調査項目を改めて見直し、病院に加え確保病床を有する有床診療所においても、病床の使用状況及び受入可能病床数等、入院受入状況について入力できるよう、改修が実施されているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制については、行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、有床診療所も含めた幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくことになります。

こうした移行に係る環境整備として、令和5年7月12日付けで、確保病床を有する有床診療所以外の有床診療所においても、病床の使用状況及び受入可能病床数等、入院受入状況について入力できるよう、改修が行われました。以降、有床診療所に入力いただく病床使用状況等に関する項目の情報は、G-MIS内の「地域病床見える化」機能で県内の関係者間に共有されることとなります。

つきましては、有床診療所も含め、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関においては、G-MISへの情報入力、「地域病床見える化」機能の積極的な活用等のご協力をお願いいたします。

◆改修対象となる有床診療所

- ・令和5年4月処理分の各厚生局の保険医療機関の指定を受けた有床診療所

◆改修内容

- ・確保病床を有する有床診療所「以外」の有床診療所も病床の使用状況及び受入可能病床数等、入院受入状況について入力が可能となった

◆照会先

- ・G-MIS のログインID（ユーザ名）、パスワードに関する問い合わせ
厚生労働省G-MIS 事務局/メールアドレス：password@g-mis.net
本人確認の為、必ず「医療機関名」「医療機関住所」「代表者電話番号」「ご担当名」を記載の上、お問い合わせください。
- ・G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ
厚生労働省G-MIS 事務局/電話番号：0570-783-872
- ・その他の本改修に関する問い合わせ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部医療班/
メールアドレス：corona-iryou@mhlw.go.jp

◆G-MISに関するQ&A

- ・よくある質問は下記を参照ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/001113314.pdf>

（参考：厚生労働省ホームページ）

医療機関等情報支援システム（G-MIS）：Gathering Medical Information System
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html



新着のお知らせ

e・広報室に下記を追加いたしました。



ビデオライブラリー

- 令和5年5月27日・28日 子育て応援団すこやか2023
- 令和5年6月18日 第32回ドクター・ジュノー記念祭



通達文書

- 令和5年6月27日 医療法人に関する情報の調査及び分析等に係る新たな報告制度について(ご協力依頼)
- 令和5年6月29日 社会的 중요インフラ自衛的燃料備蓄事業(石油製品タンク等)の周知依頼について(令和5年度予算(第1回目))
- 令和5年6月29日 令和5年度地域医療介護総合確保基金(介護分)管理運営要領の一部改正について
- 令和5年6月29日 令和5年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について
- 令和5年6月29日 令和5年度における「新人看護職員研修事業費補助金」及び「看護職員の資質向上支援事業補助金」に係る事前アンケートについて(依頼)
- 令和5年7月3日 令和5年6月29日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等及び公費負担医療の取扱いについて
- 令和5年7月3日 令和5年6月29日からの大雨による災害に係る介護報酬等の取扱いについて
- 令和5年7月4日 「在宅医療におけるエックス線撮影装置の安全な使用について」の一部改正について
- 令和5年7月4日 医療法第25条第3項の規定に基づく医療法第4条の2に定める特定機能病院への立入検査業務の実施について
- 令和5年7月4日 介護療養型医療施設に係る介護保険法等の有効期限について(再周知)
- 令和5年7月4日 「令和5年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について」及び「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について」
- 令和5年7月4日 生活保護法施行規則及び保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて
- 令和5年7月5日 パキロビッドバック(国購入品)の使用期限の訂正について
- 令和5年7月5日 オセルタミビルカプセル75mg「サワイ」及びオセルタミビルDS3%「サワイ」の使用期限の取扱いについて
- 令和5年7月5日 オズウィルスによる心筋炎と診断された患者の報告について
- 補助資料 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入と医療機関の対応
日本医師会 令和5年2月一部修正版



新型コロナウイルス感染症

P20、25～26、33、39に掲載

県医師会理事会記事

令和5年度第11回常任理事会

(令和5年6月27日)

松村会長 挨拶

「日本医師会
第154回定例代議員会」

皆さん、こんばんは。今日は6月25日に開催されました日本医師会第154回定例代議員会のことを話します。定例代議員会ですので決算等の協議を行いました。さらに今回は新たに増員となった4人の常任理事の選任・選定について協議しました。4人の定員に対して、4人が立候補しました。兵庫県、石川県、福岡県、北海道からの立候補で非常にバランスが取れているように思います。

日本医師会の松本吉郎会長は、会長挨拶で組織強化、かかりつけ医機能、そして来るべき来年度のトリプル改定に向けての抱負等、しっかりと取り組むと述べられました。さらには医師の働き方改革、マイナンバーカードと健康保険証との一体化に伴う保険証の廃止等も含めてトピックを述べられました。

続いて日本医学会の門田守人会長が挨拶されました。門田会長は「日本人は演繹法で物事を考えてきた。これからは帰納法にシフトすることも検討が必要である」と述べられました。「日本人が得意とする演繹法は、一般的に知られている理論や法則から次の論理的な検討を進めて結論を出す方法です。しかし、世界では、個別の複数の事象から普遍的な法則を独自に見出して結論を出す帰納法が主流である」と強調されました。私も思い当たる節がありますし、われわれ広島県医師会は今までも演繹的な思考だけではないと思いますが、見直しを行い、帰納的な思考で、独自の普遍的な活動方針等を検討していきたいと思います。門田会長の挨拶は示唆に富む話で良かったと思います。

今回の代議員会は18の質問がありました。1つの質問につき3分以内で質問されていましたが、それに対する答弁が5分、10分と長く、さらには関連質問等もありました。15時30分に終わる予定でしたが、16時近くまであり、大幅に終了時間を超過しましたので、終わる頃には空席が目立ちました。

全国から代議員が航空機や新幹線等を使って

移動しますから終了時間を守ることは重要です。次回への課題となりました。今日は日本医師会代議員会のよもやま話でした。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度27件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県医療審議会委員及び専門委員推薦の件 (茗荷常任理事)
委員に松村誠会長と吉川正哉副会長、専門委員に中西敏夫常任理事の推薦を承認
- ・広島県障害者施策推進協議会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
橋本成史常任理事の推薦を承認
- ・第42回広島県薬剤師会学術大会シンポジスト派遣の件 (茗荷常任理事)
藤川光一常任理事の派遣を承認
- ・日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会広島県地方部会・広島県耳鼻咽喉科医会令和5年度総会ならびに学術講演会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・広島県産婦人科医会令和5年度補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(広島県各科医会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・第63回広島市学校保健大会協賛の件 (檜山常任理事)
協賛を承認
- ・「中四国文化の集い中四国神楽フェスティバルinひろしま」事業協賛の件 (檜山常任理事)
協賛を承認
- ・令和5年度「小さな親切」運動広島県本部賛助会員継続の件 (檜山常任理事)
賛助会員を継続し、会費納入を承認
- ・令和5年度ひろしまこども夢財団賛助会員継続の件 (檜山常任理事)
賛助会員を継続し、会費納入を承認
- ・日本禁煙推進医師歯科医師連盟会費の件 (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・スポーツ医等派遣補助金申請の件 (三宅常任理事)
スポーツ医等派遣補助金交付要綱に基づき、補助金支給を承認

- ・ 役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・ 6月21日 第5回高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議 (松村会長)
高度医療・人材育成拠点基本計画策定会議及び各検討部会等における高度医療・人材育成拠点基本計画の検討状況として、新病院の基本的な考え方や規模・機能、施設整備方針等について報告があり、意見交換を行った。
- ・ 6月22日 原対協令和5年度第2回評議員会・令和5年度第3回臨時理事会 (松村会長)
標記の評議員会・臨時理事会が広島原爆障害対策協議会会議室で開催され、評議員の選任、会長、副会長、常務理事及び業務執行理事の選定等について協議した。
- ・ 6月22日 社会福祉法人広島県福祉事業団第7回定時評議員会 (松村会長)
標記の評議員会がホテルグランヴィア広島で開催され、理事及び監事の選任について協議した。
- ・ 6月23日 日本赤十字社理事会及び第102回代議員会 (松村会長)
標記の理事会及び代議員会が新霞が関ビルで開催され、役員の選出、令和4年度事業報告及び収支決算について協議した。
- ・ 6月19日 広島県へき地医療支援機構運営委員会 (吉川副会長・中西常任理事)
人口減少・医師の高齢化・後継者不足等により厳しさを増すへき地医療の支援に向け、今年度策定予定の第8次広島県保健医療計画(へき地医療対策)について骨子案を確認し、意見交換を行った。
- ・ 6月18日 第32回ドクター・ジュノー記念祭 (大田常任理事)
被爆直後の広島に15トンもの医薬品を届け、

自らも救護活動にあたったマルセル・ジュノー博士を顕彰するジュノー記念祭を、日本赤十字社広島県支部、広島市医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島市医師婦人会等関係団体とジュノー顕彰碑前で開催した。赤十字国際委員会駐日代表より挨拶があった他、広島県知事及び広島市長よりメッセージが寄せられた。

- ・ 6月18日 令和5年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会 (平尾常任理事)
標記の役員会がJR博多シティで開催され、令和5年度計画事業、有床診療所の日等について検討した。
- ・ 6月21日 地対協救急医療特別委員会 (西野常任理事)
第8次広島県保健医療計画(救急医療)の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等について報告・協議が行われた。
- ・ 医療安全研修会実施報告(福山市医師会) (山田常任理事)
「医療安全のためのノンテクニカルスキル」をテーマに、Webで開催された。当会から西野繁樹常任理事を派遣し、医事紛争の初期対応について講演した。参加者は医師57名、看護師38名、その他35名、合計130名であった。
- ・ 委員会委員の件(医療事故調査制度に係る委員会) (山田常任理事)
委員会委員の交代について報告した。
- ・ 広島県地域医療支援センター月例報告(5月分) (中西常任理事)
医師の養成と配置調整、医師の誘致、医師の活躍支援、地域医療の環境整備等について報告があった。
- ・ 日本医師会報告(駒込日記) 令和5年6月23日号 (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



市町国保支援保健事業（未受診の被保険者への受診勧奨）について



令和5年7月4日
広島県健康福祉局長
（国民健康保険課）

本県においては、県が主体となり、各市町国民健康保険を支援する市町国保支援保健事業として、昨年度に引き続き、「未受診の被保険者への受診勧奨」を実施します。

「未受診の被保険者への受診勧奨」は、特定健康診査結果から受診が必要であるにもかかわらず、生活習慣病に係る病名での未受診の方に受診を勧める事業です。8月1日には、県内の市町国民健康保険被保険者のうち対象となる方に、医療機関への受診勧奨通知を発送する予定であり、8月以降、対象者の方がこれにより受診されることが見込まれます。また、令和5年11月（予定）以降、電話による再勧奨を実施することを予定しておりますので、同様にこれにより受診される方が増えることが見込まれます。

事業の円滑な実施に向けて、対象者の方が受診や事前の電話照会等をされた場合には、ご対応いただけるようよろしくお願いいたします。

※受診勧奨通知の内容等、本通知に係る事業の詳細につきましては、e-広報室よりご確認くださいませようをお願いいたします。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等について



日医発第699号（情シ）（保険）令和5年7月10日
日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認等システムにて、「資格（無効）」、「資格情報なし」と表示された場合やシステム障害時、その他発熱外来等で受付導線を分ける場合など、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応および、オンライン資格確認等システムを活用した薬剤情報等の閲覧により診療等を実施する場合における確認について、厚生労働省より本会宛てに周知依頼がございました。

患者がマイナンバーカードを持参している場合、何らかの原因でマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができなくとも、

- ・保険料を支払っている被保険者等が、適切な自己負担分（3割分等）の支払で必要な保険診療を受けられる
- ・医療機関等には、事務的対応以上の負担（未収金）は発生しない

ようにする基本的な考え方に沿って整理された内容になります。

医療機関としては、マイナンバーカードを持参した患者には基本的に自己負担分（3割分等）の支払を求めることとなりますが、診療報酬請求を行うための必要な情報を患者から収集するなど、一定の事務的対応を行っていただくことにより、仮に最終的に保険者が特定できなかった場合でも、医療機関側に未収金が発生することがない整理となっております。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応

別添1

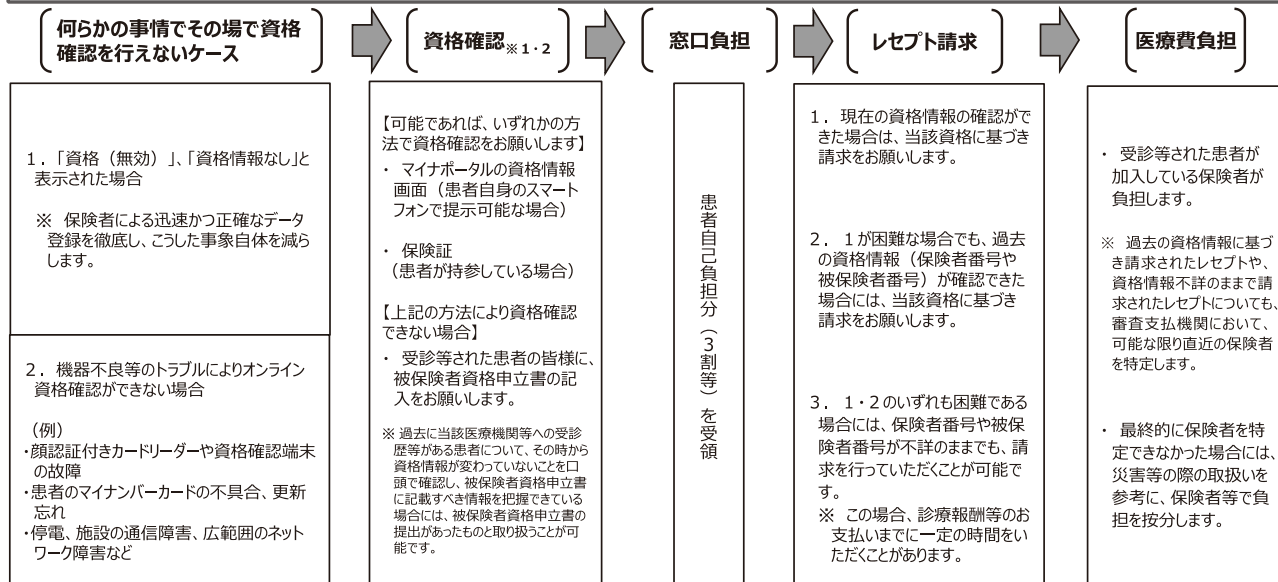
有効な保険証が発行されている方が適切な自己負担分(3割等)の支払で必要な保険診療を受けられるようにするため、以下のご協力をお願いします。

【患者の皆様へのお願い】

- 医療機関・薬局がレセプト請求を行うために必要な情報の提供に、ご協力をお願いします。

【医療機関・薬局へのお願い】

- 被保険者番号などがわからなくても、レセプト請求を可能とするため、診療報酬請求を行うための必要な情報を患者から収集するなど、一定の事務的対応にご協力をお願いします。



※1 顔認証付きカードリーダーで顔認証等がうまくいかない場合には、モードを切り替えて、医療機関・薬局の職員の目視により本人確認を行っていただくことも可能です。

※2 その場で又は事後的にシステム障害時モードを立ち上げて、資格確認をしていただくことも可能です。

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供(資材の活用の徹底について)



日医発第708号(法安) 令和5年7月12日

日本医師会常任理事 細川 秀一

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」(販売名:ゾコバ錠125mg)については、製造販売業者より、投与後に妊娠していることが判明した症例の報告があり、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)の使用にあたっての注意喚起について」(令和5年1月20日付け事務連絡)(令和5年1月24日付け日医発第1997号(法安))、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供」(令和5年2月24日付け事務連絡)(令和5年3月8日付け日医発第2267号(法安))及び「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコバ錠125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供(新資材の活用の依頼等)」(令和5年3月17日付け事務連絡)(令和5年3月24日付け日医発2395号(法安))によりご連絡したところです。

今般、本件に関して、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、及び同省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、各都道府県等衛生主管部(局)宛に改めて事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡は、製造販売業者において、新たに本剤の投与後に妊娠していることが判明した症例が複数確認され、その中に資材の活用が充分になされていなかった事例が含まれるとの報告がなされたこと等から、改めて、本剤の処方前に、妊娠についての最新の資材(別添1.2)を活用し説明、確認をすること等を求めるものです。

【参考】

- ・ ギコーバ錠125mgのRMP及び医療従事者向けRMP資料、患者向けRMP資料等
(<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/6250052>)
- ・ 塩野義製薬株式会社公表資料
(https://med.shionogi.co.jp/news/pi-rmp/2023/230628_pdf.html)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

別紙

別添 1

ギコーバ®錠125mg（以下：本剤）を 服用する際の事前チェックリスト

説明者と患者さんと、以下の項目を必ず確認してください



妊娠している女性又は妊娠している可能性のある女性はこの薬を服用できません。

この薬は、動物実験で、ウサギの胎児に催奇形性が認められており、人での影響はわかっていませんが、妊娠中に服用することで、胎児奇形を起こす可能性があります。



現在、妊娠中又は妊娠している可能性がある場合には、本剤を服用できません。少しでも可能性がある場合は、必ず医師、薬剤師又は看護師に申し出てください。

－前回の月経後に性交渉を行った場合は妊娠している可能性があります。避妊をしていても妊娠していないとは限りません。

－妊娠初期の妊婦では、妊娠検査で陰性を示す場合があります。

－実際に、本剤を服用した後で妊娠していたことがわかった事例があります。



妊娠する可能性のある女性は、本剤を服用中及び最終服用後2週間以内に性交渉を行う場合は、パートナーと共に適切な避妊を行ってください。



本剤を服用中及び最終服用後2週間以内に妊娠した、あるいは妊娠していることがわかった場合には、直ちに医師、薬剤師又は看護師に相談してください。



症状が良くなった場合でも5日間飲み切ってください。

－万が一、薬が残ってしまった場合でも絶対に他の人に譲らないでください。

－残った薬は保管せず、患者さん自身で廃棄又は薬剤師にお渡しください。

－副作用等で中止する場合は医師、薬剤師又は看護師に相談してください。



SHIONOGI

日本医師会 医療事故調査費用保険ならびに 広島県医師会 医療事故調査費用保険(任意)について

広島県医師会【医療安全対策課】

平成27年10月に施行された医療事故調査制度において、医療事故が発生した際に調査を実施するためには、その費用を調達する必要があるとございます。日本医師会では、医療機関が院内事故調査で支出した費用を担保するための保険を設けております。この保険は日本医師会が契約者となり、「日本医師会A1会員」のうち、199床以下の診療所・病院の開設者及び管理者を被保険者とするものです。

日本医師会 医療事故調査費用保険

- (1) 商 品 名 : 「日本医師会 医療事故調査費用保険」
- (2) 被保険者 : 日本医師会A1会員のうち、診療所及び病院(199床以下)の開設者及び管理者(注1)
※対象となる先生には、自動的に保険が適用されるため、保険料の支払いや保険加入手続きなどのご負担は発生いたしません。
- (3) 保険金を支払う場合 : 被保険者が、医療法に規定される医療事故調査を行うために必要な費用を負担することによって被る損害に対して、保険金を支払う。
- (4) 対象となる調査費用 : 対象とする調査費用は次の費用のうち、医療事故調査に必要かつ不可欠なものとする。
 - ① 死体の解剖、死亡時画像診断等の医療事故調査を被保険者以外の者に委託したことにより被保険者が負担した費用
 - ② 被保険者が設置する院内事故調査委員会に参加する外部委員に対して、被保険者が負担した謝金等の費用
 - ③ 院内事故調査委員会の立ち上げに要する費用(定額15万円)
 - ④ その他、①または②に準ずる費用(但し、支援団体への委託費用については20万円を限度とする)
- (5) 支払限度額 : 1事故/保険期間中 500万円

(注1) 法人立の場合は、日本医師会A1会員が「管理者」である診療所及び病院(199床以下)における医療事故調査が対象となります。

※法人立の場合、開設者は個人ではなく医療法人等の法人となります。したがって、法人が開設者として負担する医療事故調査費用については、管理者であるA1会員の保険を適用することとしています。

※日医会員情報の開設主体が「一人医師医療法人」の場合は、個人立として扱い、保険を適用します。(開設者=理事長であるA1会員個人とみなして、保険の対象とします。)

また、日本医師会 医療事故調査費用保険の被保険者に該当しない本会会員・医療機関、あるいは支払限度額の上乗せを希望される場合に、広島県医師会では東京海上日動火災保険(株)との契約により、次の保険を取り扱っております。

広島県医師会 医療事故調査費用保険（任意加入）

- (1) 商 品 名：「広島県医師会 医療事故調査費用保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 会員（管理者・開設者）
- (3) 保険期間：2023年10月1日（16時）～2024年10月1日（16時）
- (4) 補償対象となる調査費用：次の費用のうち、医療事故調査に必要なもの
 - ① 死体の解剖または死亡時画像診断を実施するために、被保険者以外の者に対して支払った費用または被保険者が負担した費用
 - ② 死体の解剖または死亡時画像診断を実施する際に、遺体の搬送または保管を被保険者以外の者に委託した場合に、その委託先に対して支払ったこれらの費用
 - ③ 院内事故調査に参加する外部委員に対して支払った謝金または交通費
 - ④ 医療事故調査等支援団体に、医療事故調査に必要な支援を求めた場合に、その団体に対して支払った費用 ※ただし、1事故につき20万円を限度とする
 - ⑤ 医療事故調査・支援センターに報告した事案につき、院内の医療事故調査の実施にあたり被保険者が負担した費用 ※ただし、1事故につき15万円とする
 - ⑥ ①～④までの他、医療事故調査を行うために被保険者以外の者に対して支払った費用であって、保険会社が妥当と認めたもの。ただし、医療事故が発生した病院等に雇用されている者またはその病院等から定期的に報酬が支払われている者に対する給与または報酬等は含みません。
- (5) 支払限度額：1事故/保険期間中 500万円または1,000万円から選択
- (6) 申込方法

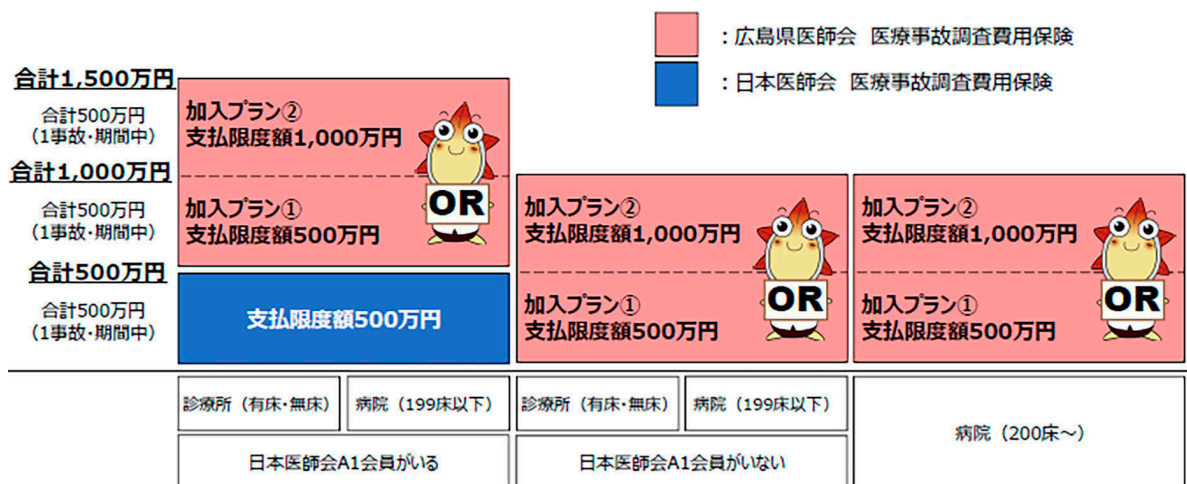
新規加入の締切日：2023年8月31日（木） ※加入依頼書必着

保険料支払方法：ご加入時は振込のみ（更新時には指定口座からの口座振替可）

中途加入可否：可（原則申込月の翌月1日より補償開始。毎月20日頃締切り）

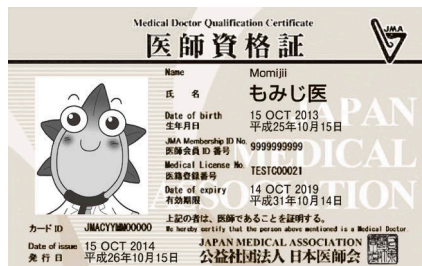
※保険加入をご希望の場合は、保険料や加入方法をご案内いたしますので、広島県医師会 医療安全対策課までお問い合わせください。

（イメージ図）日本医師会と広島県医師会の医療事故調査費用保険の関係性



電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

『電子処方箋』の仕組みは、令和5年1月から運用を開始する予定です。この電子処方箋の仕組みを利用するためには、オンライン資格確認のシステムの導入のほか、医師の『HPKIカード』の取得が必要になります。HPKIカードは複数の機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得・利用できます。まだ未取得の場合は、ぜひ申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

オンライン診療時の医師の証明

HMネットのログイン認証

HPKI電子署名

NEW
電子処方箋システムの利用

日医生涯教育かかりつけ医単位管理

JAL DOCTOR登録制度

広島県医師会館駐車場減免

etc.

費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合

申請書類 一式を
所属医師会に持参

所属医師会で
対面による書類確認

自宅または医療機関に
医師資格証が届く

(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合

申請書類 一式を
電子認証センターに郵送

医師資格証発行完了通知
はがきが連絡先住所に届く

受取希望の医師会で
医師資格証を受領

申請書類

- ①医師資格証発行申請書
- ②住民票(発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>

広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>

社 保の栞

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



令和5年度に実施される中医協関係の調査について



日医発第676号（保険）令和5年7月6日

日本医師会常任理事 長島 公之

診療報酬改定は、中医協において改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しております。

令和4年度診療報酬改定施行後も答申書附帯意見に基づき、それぞれの検討の場（診療報酬改定結果検証部会、入院・外来医療等の調査・評価分科会等）において、令和4年度診療報酬改定の影響の検証とともに、次期診療報酬改定に向けた調査及び必要な検討に入ることとしております。

今般、令和5年度に実施する調査につきまして、調査票発送スケジュールと厚生労働省からの委託業者等について下記のとおりお知らせいたします。

調査対象施設に対しては、委託業者より直接調査票が送付されることとなりますが、本調査は強制するものではありませんので、各医療機関のご判断でご協力いただければ結構でございます。

なお、調査対象となった各会員から都道府県医師会等に照会がありましたら、これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご対応いただけましたら幸いです。

記

《診療報酬改定結果検証部会が実施する調査》

「令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）」

- (1) リフィル処方箋の実施状況調査
- (2) 歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査
- (3) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査
- (4) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
- (5) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

（スケジュール・調査委託業者）

調査票発送：7月26日以降順次

委託業者：PwCコンサルティング合同会社

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

10／8(日)	第52回広島県医師会ソフトボール大会参加チーム募集！	締切 8/25
11／6(月)	令和5年度広島県医師会医療安全研修会	締切10/20
11／26(日)	第76回広島医学会総会演題募集	締切 8/31

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

令和5年7月7日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等及び公費負担医療の取扱いについて



日医発第698号(保険) 令和5年7月10日

日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年7月7日からの大雨による災害の被災に伴い、被保険者が被保険者証等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、医療機関を受診した際に提示できない場合等も考えられることから、この場合においては、氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)の他、被用者保険の被保険者にあつては事業所名を、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者にあつては住所(国民健康保険組合の被保険者については、これらに加えて組合名)を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、添付資料1のとおり厚生労働省保険局医療課より事務連絡が発出されました。

また、公費負担医療の対象者であつて、医療券等の関係書類を紛失あるいは家庭に残したまま避難している等の場合には、各制度について、当面添付資料2の別紙1のとおり、被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①別紙の各制度の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が、厚生労働省関係当局より発出されました。

なお、当該避難者等に係る診療報酬等の請求については、平成25年1月24日付け保険局医療課事務連絡「暴風雪被害に係る診療報酬等の請求の取扱いについて」(添付資料1の別添)に準じた取扱いであり、また、公費負担医療の請求等の取扱いについては添付資料2の別紙2のとおりでありますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

これらに加えて、当該災害による被災世帯の健康保険被保険者(被扶養者を含む)、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療の被保険者に係る一部負担金の徴収猶予及び減免、保険料(税)の納期限の延長及び猶予等の取扱いについては、添付資料3～5のとおり、平成25年5月に発出された事務連絡に準じた取扱いであることを申し添えます。

つきましては、貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 令和5年7月7日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について
(令5.7.8 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)
2. 令和5年7月7日からの大雨による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて
(令5.7.9 事務連絡
厚生労働省健康局 総務課、がん・疾病対策課、結核感染症課、難病対策課、
厚生労働省社会・援護局 保護課、援護企画課、援護・業務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課
こども家庭庁成育局 母子保健課)
3. 災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について
(平25.5.23 事務連絡 厚生労働省保険局保険課)
4. 災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて
(平25.5.2 事務連絡 厚生労働省保険局国民健康保険課
総務省自治税務局市町村税課)
5. 災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて
(平25.5.2 事務連絡 厚生労働省保険局高齢者医療課)

※通知全文はe広報室へ掲載しております。



e-資料 通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

日本医師会 令和5年7月6日（第678号・保険）

厚生労働省告示により薬価基準告示の一部が改正され適用されました。



犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて（再周知）

日本医師会 令和5年7月12日（第697号・保険）

犯罪の被害によるものなど第三者行為による傷病については、誓約書等の提出がなくとも医療保険の給付が行われる旨、再周知することとされました。



抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について

日本医師会 令和5年7月12日（第709号・保険）

ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注100mg）に関して、最適使用推進ガイドラインが策定されたことに伴い、本製剤に係る留意事項が改正されました。



デュピクセント皮下注300mgシリンジ、同皮下注300mgペン、及びリンヴォック錠7.5mg、同錠15mg、同錠30mg、同錠45mgの医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について

日本医師会 令和5年7月12日（第710号・保険）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項の規定に基づき、効能・効果等の一部変更が承認されました。



医療機器の保険適用について

日本医師会 令和5年7月12日（第719号・保険）

令和5年6月30日付け保医発0630第2号厚生労働省保険局医療課長通知により、令和5年7月1日から新たに保険適用となった医療機器が示されました。



「特定保険医療材料の定義について」の一部改正について

日本医師会 令和5年7月12日（第720号・保険）

「特定保険医療材料の定義について」の一部が改正され、令和5年7月1日から適用されることとなりました。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



新型コロナの時限的・特例的な取扱いに伴う診療報酬上の取扱いは 令和5年7月31日をもって終了します

令和5年8月以降に情報通信機器を用いた診療を行い
点数を算定する場合は、**令和5年7月31日までに
施設基準を届け出て、指針に沿った診療を行う必要があります**

オンライン診療について

(新型コロナウイルス感染症)



- オンライン診療の実施にあたっては
「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を
遵守する必要があります(※1)

指針はこちら



※1 令和4年1月以降、初診から、指針のルールに沿ってオンライン診療を実施することが可能です
指針のルールに従ったオンライン診療を実施する体制の整備をお願いいたします

- **新型コロナの時限的・特例的な取扱いに伴う診療報酬上の取扱いは
令和5年7月31日をもって終了します**(※2)



電話やオンラインによる診療を行う場合の診療報酬

令和5年8月以降に情報通信機器を用いた診療を行い点数を算定する場合は、**令和5年7月31日までに施設基準を届け出て、指針に沿った診療を行う必要があります**

	令和5年7月31日まで	令和5年8月1日以降
指針に沿った オンライン診療	【初診】・251点(対面の場合288点) 【再診】・再診料 情報通信機器を用いた場合 73点 ・外来診療料 情報通信機器を用いた場合 73点	
時限的・特例的な 取扱いに基づく 電話・オンライン診療	【初診】・214点(A000初診料の注2) 【再診】・73点(電話等再診料) ・74点(外来診療料)	

※2 **新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた時限的・特例的な取扱いの留意事項** 留意事項はこちら

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿ったオンライン診療のほか、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和2年4月10日事務連絡)に基づき、時限的・特例的な取扱いが認められています



(広島県医師会速報2548号(令和5年4月15日)付録「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの
変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」にて既報)



 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和3年度介護報酬改定に関する通知等の送付について (その11)

日本医師会 令和5年7月11日 (日医703)

令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol. 14) が発出された。別の医療機関の医師から計画的な医学的管理を受けている利用者に対し、指定訪問リハビリテーション事業所等の医師が診療を行わずリハビリテーションを提供した場合の減算について示されている。



令和5年6月29日および令和5年7月7日からの大雨による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について 日本医師会 令和5年7月11日 (日医704・706)

令和5年6月29日および令和5年7月7日からの大雨による災害により、山口県、島根県、佐賀県、大分県、福岡県の一部地域において災害救助法が適用されたため、厚生労働省より災害により被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が発出された。被災した要介護高齢者等への対応として、介護保険施設や居宅サービス事業所等について災害等による定員超過利用が認められていること、被災のため職員の確保が困難な場合においても所定単位数の減算を行わないこと、利用者については利用者負担や保険料の減免を可能とする等の対応が示されている。



令和5年7月7日からの大雨による災害に係る介護報酬等の取扱いについて

日本医師会 令和5年7月11日 (日医705)

令和5年7月7日からの大雨による災害について、被災地域が広範に及ぶとともに緊急的な対応が必要であることから、今般の被災に伴う介護報酬等の特例的な取扱いについて、厚生労働省より事務連絡が発出された。



介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関するQ&Aの送付について

日本医師会 令和5年7月11日 (日医707)

厚生労働省より処遇改善加算等に関するQ&Aが発出された。介護職員等ベースアップ等支援加算の取扱いについては、介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A (Vol. 1~4) を参照すること、また令和4年度実績報告書別紙様式3-2の「グループ別内訳」にはグループ別に加算を配分した額を記入する旨が示されている。

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

7月2日に大阪市で開催された臨床研修病院合同説明会に県内8病院の皆様と参加し、広島県での研修受講をPRしてきました。5月14日に開催された福岡に続いての説明会には、医学生102名の訪問がありました。ご出展いただいた病院関係者の皆様には大変お世話になりました。

訪問された医学生には「ふるさとドクターネット広島」への登録をお願いしたところであり、これから県内病院の魅力をしっかりと発信して、広島での就業につなげていきたいと考えています。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

○レジナビフェア2023大阪に参加しました！

7月2日(日)「レジナビフェア2023大阪」に参加しました。多くの広島県ブースにお越しいただき、102人が広島県ブースを訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。



○ふるさとドクターネット広島

幅広く医師ネットワークを広げるために、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」を運営しています。

県内外の医師・研修医・医学生の方々に向けて、県内の医療情報、市町の情報、医療機関の求人情報、現場で活躍されている医師のインタビューなどを掲載していますので、ぜひご覧ください(アドレスは、このページの最下段にあります)。

登録者には、メールマガジンにより定期的に医療情報をお届けするほか、仕事や生活などについて匿名で気軽に相談できる「相談コーナー」もあります。費用は一切かかりません。

広島県の医療の充実に貢献する医師ネットワークとして、より一層発展させていきたいと思っておりますので、医師会員の皆様のご登録をお願いいたします。医学部に進学されているご子息、ご息女にも、ぜひご紹介ください。

また、求人情報も掲載しておりますので、診療所の継承を考えている先生方もぜひご登録ください。
※現在の登録者数：3,254名(男性2,182名、女性1,072名/医師2,685名、医学生569名)(R5.6.30現在)



～「相談コーナー」について～

医師、医学生の皆様が勉学や仕事、出産・子育てなど、日頃悩んでいることや疑問に感じていることについて気軽に相談していただけるコーナーです。また、いただいた相談に対する回答(アドバイスやご意見)も掲載しています。ぜひ、お気軽に相談や回答をお寄せください。ホームページ上のフォームから相談や回答をお寄せいただきますと、センターで内容を確認した上で、匿名でホームページに掲載いたします。

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp



ドクターネット広島登録者数

3,254名 (R5.6.30 現在)

(男性2,182名、女性1,072名)





令和5年度 一般社団法人松永沼隈地区 医師会定時会員総会報告

松永沼隈地区医師会広報担当理事 錦織 修道



総会の様子

松永沼隈地区医師会（以下、当地区医師会）は、令和5年6月17日(土)松永沼隈地区医師会保健福祉センターにおいて、令和5年度松永沼隈地区医師会定時会員総会を開催した。本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法の「5類感染症」に移行されたことに伴い、社会全体の流れとして「ウィズコロナ」で進んでいることを鑑み、当地区医師会においても、3年ぶりに対面での開催となった。

総会に先立ち、1名の物故会員（石津重季先生）に対し、全員で黙祷し、ご冥福をお祈りした。そして、司会進行役の石井芳樹副会長により、開会が宣言された後、木村俊治会長が挨拶に立たれた。



木村 俊治
会長

「本総会もここ3年間は人数制限をかけ、Webを含めたハイブリッド開催としておりましたが、久しぶりの対面開催となります。最近の話題については、5月19日～21日にG7広島サミットが開催されました。G7及びEU連合の首脳、豪州をはじめとした招待国8カ国の

首脳、国際機関が集結し、最後にはゲスト国としてウクライナのゼレンスキー大統領も参加されるという非常に印象深いサミットとなりました。少しでも良い方向へ向かってほしいと願っております。国内においては、5月8日から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行しました。毎日の全数把握から週に1回の定点把握へと変更されましたが、前週の結果が次の週の木曜日に発表されるため、10日間のタイムラグが生じます。そこで、皆さまのご協力のもと、インフルエンザ同様に、毎日の新型コロナウイルス感染症報告を実施しています。福山市医師会も毎日ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症について報告されており、当地区医師会へ参加の打診をいただきました。皆さまもぜひ、ご参加ください。「5類感染症」移行後、40日ほど経過しましたが、当地区医師会では、5月8日以降283例報告されており、少しずつ増えています。福山市の18定点医療機関では、5月9日～6月4日に定点4.44、6月5日～6月11日が6.83と増えています。入院はまだ余裕がありますが、昨日の広島県の入院確保病床が

591床。入院患者数は190人と1週間前の2倍となっています。ウィズコロナの時代であります。十分注意しながら、本日のように可能であればできるだけ対面でやっていきたいと思いますので、ご協力をお願いします」以上の内容であった。

続いて、八木哲夫先生が令和5年4月1日に米寿(高齢者)叙勲 旭日双光章を、檜谷義美先生が令和5年4月29日に令和5年春の叙勲 旭日双光章をそれぞれ受章され、また、八木哲夫先生が叙勲に続き、令和5年6月11日に広島県医師会の開業50周年表彰を受けられたことが披露された。

その後、当地区医師会への入会30周年として岡本満夫先生が、また、当地区医師会への入会50周年として八木哲夫先生と倉田要先生が表彰された。

引き続き、出席者の確認が行われた。全会員数69名、出席者25名、委任状39名を加えた計64名の出席により本総会の成立が宣言され、その後、令和4年12月1日付で入会を承認した和田務先生(西福山病院)、令和5年4月1日付で入会を承認した辰川匡史先生(山陽ぬまくま腎クリニック)、橘高祐子先生(橘高クリニック)、川真田修先生(沼隈病院)、上妻博文先生(下永病院)、令和5年6月1日付で入会を承認した桑原秀樹先生(松永駅前クリニック)の紹介があった。

続いて議事に入り、本総会議長は橘高英之先生が務め、議事録署名人に小川裕司先生と吉久宏一先生が指名され、その後、議案の審議に移った。以下、第1号、第2号議案が提案された。第1号議案「令和4年度事業報告の承認を求める件」については、奥田芳昭総務担当理事から①公衆衛生、地域保健(健診)に関する事項②休日当番医に関する事項③学術講演会開催④地域連携会開催⑤学術講演会、地域連携会以外の当医師会主催講演会⑥総会⑦理事会⑧理事連絡協議会の議事要旨⑨地域医療福祉検討(総務)委員会会議要旨⑩地域ケア促進(運営)委員会会議要旨⑪福山市西南部地域包括支援センター運営協議会会議要旨⑫担当割別業務執行状況⑬訪問看護ステーション事業⑭居宅介護支援事業所

事業⑮地域包括支援センター事業の15項目について詳細な説明がなされた後、会員からの質疑はなく原案どおり可決承認された。また、第2号議案「令和4年度収支決算の承認を求める件」についても奥田芳昭会計担当理事から、決算書として①財産目録(全体)②財産目録(内訳表)③貸借対照表④正味財産増減計算書⑤部門別内訳表として各部門の貸借対照表及び正味財産増減計算書が、また、決算説明資料として、「一般社団法人(非営利型)の税務申告及び納付税額確認書」が提示され、それぞれ詳細な説明がなされた後、公益目的支出計画実施報告書の説明もなされた。その後、橘高諭監事により、令和5年5月22日に監査が実施されたこと、また、すべての重要な手順を経て、適正に処理されていることが報告され、採決に付され原案どおり可決承認された。

引き続き、田川真也副議長が進行役を務め、報告事項に入った。以下、「令和5年度事業計画」「令和5年度収支予算」の2事項については、木村俊治会長から、定款の規程によりすべて3月の定時理事会において、すでに承認決定された事項であることが告げられ、定時会員総会の場を借りて、会員へ情報を提供する旨を述べられた。そして、奥田芳昭総務担当理事から以下、具体的な説明があった。「令和5年度事業計画」については、まず事業の目的が説明され、その事業概要として、①役員の業務執行担当表②担当理事別業務計画③行事予定④公衆衛生、地域保健に関する活動・検診事業⑤休日当番医に関する活動⑥学術講演会開催⑦訪問看護ステーション業務⑧居宅介護支援事業所業務⑨地域包括支援センター業務の9項目について、それぞれ詳細な説明があった。また、「令和5年度収支予算」については、一般社団法人松永沼隈地区医師会 地域医療保健増進事業(実施事業)、共益事業、訪問看護ステーション事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター事業、法人会計についてそれぞれ詳細な説明があった。

以上をもって、奥田芳昭副会長の閉会挨拶により、定時会員総会の全日程を滞りなく終了した。

(文責 広報・情報担当 錦織修道)

第83回 福山市医師会定時総会報告

福山市医師会広報担当理事 西江 学



第83回福山市医師会定時総会

令和5年6月17日（土）19時00分より福山ニューキャッスルホテルにおいて福山市医師会第83回定時総会が開催された。日笠理事進行により、総会に先立ち、物故会員に対して黙祷があり、続いて、永年恪勤会員及び勤務者表彰、卒寿・米寿・傘寿・喜寿・古希会員及び会員の栄誉の表彰の案内がありご確認いただいた。セレモニー終了に続いて、19時09分、医師会員総数637名中出席者42名、委任状378通にて定時総会成立。徳毛議長が開会宣言、西岡会長の挨拶、次いで会務報告ならびに2023年度事業計画及び会計予算報告が行われた。

西岡会長より、この一年の間、新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波と巨大な波に襲われ、救急医療を中心に負荷が多大となり、通常医療との両立も困難を極める状況となったが、会員の先生方のご協力のおかげで、何とか乗り切ることができた。コロナ病床で入院患者を受け止めていただいた基幹病院の先生方、診療検

査医療機関で連日検査・投薬治療を行っていた先生方、宿泊療養施設・ワクチン集団接種会場に出務していただいた先生方にあらためて感謝の意を表した。また、コロナ対策以外の事業について、看護学校の課程再編のロードマップを忠実に履行すること、夜間小児診療所の持続可能な運営形態について議論を深めることを柱に、デジタル化の推進や勤務医部会の活性化等の山積する課題に理事及び医師会職員全員で取り組むと挨拶を行った。

◆議事

＜第1号議案＞2022年度決算の件

西江理事から、2022年度決算のトピックスとして、コロナワクチン、宿泊療養施設など新型コロナウイルス対策において、広島県や福山市からの委託事業での収益に関して報告を行った。また、2022年1月以降は広島県からの補助金を受けて検査機器を導入し新型コロナPCR検査の受託で収益に関しても報告を行った。



IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

告 知

核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部総会、ならびに広島県支部総会を下記により開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ちします。

IPPNW日本支部代表支部長 松本 吉郎
広島県支部支部長 松村 誠

と き：2023年8月10日(木)

ところ：広島県医師会館およびWeb

日本支部総会 (午後7時00分～8時20分)

広島県支部総会 (午後8時25分～8時45分)

*参加ご希望の方は氏名、所属支部、メールアドレスをメールあるいはFAXにて下記までご連絡下さい。

*会場参加をご希望の方は、その旨を事務局へお知らせ下さい。

連絡先：IPPNW日本支部事務局(広島県医師会内)

電 話：082-568-1511

メール：ippnw-japan@hiroshima.med.or.jp

—新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点— 予診実施時には、原則、 初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません！

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診(問診、検温及び診察)を実施したことに対して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】 ※必ず通知の全文をご確認ください。

・令和3年6月18日 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の
臨時的な取扱いについて(その49) 日本医師会(保79)



《QRコード》



ますますお互いの顔が見えにくくなった 環境での情報交換について —診療情報提供と複数主治医制—

中国労災病院 心臓血管外科 部長 季白 雅文

コロナ禍と個人情報保護の強化の中で、病診連携のための会合で直接お会いする機会が減り、SNS（Social Network Service）を介した誹謗中傷やいじめにつながるため、ホームページ上の個人につながる情報（顔写真など）も出しにくい状況になりました。

ある会議で患者さんの紹介状、逆紹介状、診療情報提供書などの作成状況についての報告がありました。日々の診療に携わり、錯綜する情報に惑わされながら、個々の対応におろそかになる自分を省みることができました。新卒のころより、他院から紹介いただいた患者さんの診療・手術の結果や診療方針について、できる限り早期に電話にて直接お返事するように指導され、当初は紹介された先生のお聞きになりたいことを訳も分からず要領よく答えられなかった自らを思い出しました。今では紹介状を持参せずに受診や緊急搬送された方に対して、これまでに通院されていた診療所への情報提供や、今後の方針を退院や転院するまでにご本人やご家族と相談し、どこに行かれても問題のないように留意しています。また、自力での通院が難しくなることや今後急変する可能性が高いことが予想される方には協力して下さる方を探し、現状の医療サービスを利用できる提案もできる限りするようにしています。当院から他院へ紹介し精査・加療された後のお返事も、他科から理解しやすいカルテ記載するよう心掛けています。医療情報の交換にはいろいろと問題が発生

し、医療施設間だけでなく、同施設内やチーム医療間でも情報を分かりやすく伝えられるよう今後も工夫していきたいです。

次に、勤務医の働き方改革の一環として複数主治医制のことをお聞きすることが増えました。一人の患者さんを複数の医師で診断・治療することで個々の医師の仕事量やストレスを軽減することを目指し、同じ診療科・病院内だけでなく、同じ地域内でも同様の取り組みが必要となると以前より思っていました。もともと、卒後すぐに入局した診療科にはいくつかのチームがあり、定期的なカルテ回診でチーム長を中心に意見交換がされておりました。現在は連日、入院と外来の患者さんの経過と急患の情報交換をカルテ回診でしています。初めから一人主治医制の中で臨床経験を積み、その後に複数主治医制での診療体制になじむには簡単ではないように思われますので、臨床実習・卒後研修が始まった時点でチーム制や複数主治医制を経験するといいかもかもしれません。実際にチームの中心となり、チームで方針を進める立場になりますと、個々の先生の方針・意向を調整し、現場で混乱を来さないように、即座の対応と日々の意見交換を丁寧に戻すことにより、同じチーム・診療科内、同じ施設内に孤立して単独で診療する職員を作らないことが大切です。また、以前より医療業界にも取り入れられ、働き方改革や医療安全上も大切なCRM（Crew Resource Management）を踏まえたチーム作りを目指したいと思っています。



過去の勤務医コーナーの記事が
広島県医師会HPで読むことができます。

勤務医コーナー

検索



禁煙週間の取り組み

たにぐち脳神経外科クリニック 院長 谷口 栄治

この原稿を書いているのは6月初めで、この時期は「世界禁煙デー」「禁煙週間」にあたる。世界保健機関（WHO）が平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省が平成4年から世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」として定め、以降各種の施策が国や地方自治体を主体に行われてきた。今年度の禁煙週間は令和5年5月31日(水)から令和5年6月6日(火)までとなっており、テーマは「たばこの健康影響を知ろう！～望まない受動喫煙のない社会を目指して～」となっている。

先日テレビで今年の禁煙週間中に広島県本庁舎喫煙場所の灰皿を撤去するニュースが流れていた。この先も撤去が続くのを望むが、禁煙週間が過ぎると元に戻すとのことらしい。こうした“禁煙週間中だけでも”、の取り組みも小さな積み重ねとして持続していくことが大事と思われる。しかし、できれば灰皿撤去が持続可能な取り組みになれば言うことはない。

所属地区の東広島では、東広島市庁舎の完全敷地内禁煙、市庁舎指定喫煙所の休止、廃止に向けて要望を行っているのだが、なかなか進まないのが実情である。新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し休止されることはあっても、永久的な休止にはならず、廃止には至らず再開されている。新型コロナウイルス感染症拡大時に喫煙所を休止しても問題なかったように思うが、再開は喫煙者への配慮らしい。東広島市庁舎喫煙所でも県本庁舎喫煙場所のような取り組みはないものかと思い、近年の禁煙週間中の登録されている活動を調べてみた。厚生労働省のホームページの記載をみると、地方自治体における取り組みは

- ア たばこ健康に関する正しい知識の普及
- イ 20歳未満の喫煙防止対策
- ウ 公共の場・職場における受動喫煙防止対策

エ 禁煙支援

に分かれており、実際には、本週間用ポスターの配布及び掲示、シンポジウム、講演会、パネル展示会等の開催など行い、これらを地域の保健医療関係者等と積極的に連携を図るものとする、となっている。東広島では、去年は①東広島市本庁舎での受動喫煙防止啓発展示（受動喫煙防止啓発ポスター、タールサンプル等の掲示）②受動喫煙防止・禁煙支援事業・喫煙対策のポスター・チラシ配布③受動喫煙防止啓発（地域情報新聞紙掲載）④JR西条駅前での駅前街頭キャンペーン（受動喫煙防止啓発チラシ・マスク等の配布）⑤都市宣言デジタル表示盤掲載（東広島市本庁舎）、建物ライトアップ（東広島芸術文化ホールくらら、東広島市立美術館をイエローグリーンライトアップ）等々、となっており、今年は①東広島市本庁舎での受動喫煙防止啓発展示（受動喫煙防止啓発ポスター、タールサンプル等の掲示）②受動喫煙防止啓発（地域情報新聞紙掲載）③都市宣言デジタル表示盤掲載（東広島市本庁舎）、となっている。調べてみればさまざまな取り組みがされており、今後も継続してもらいたい。これらの“禁煙週間中”の活動を通して、禁煙の支援や受動喫煙防止の対策を推進してもらい、先では東広島市庁舎の完全敷地内禁煙、市庁舎指定喫煙所の休止、廃止、に向かえばと思う。このような禁煙対策の情報も気にすれば目や耳に入るが、受け身だとなかなか入ってこない。そう考えると、情報に接する機会を増やすことが大事になる。東広島地区医師会でもこれら活動に協力しているが、合わせて禁煙週間に、禁煙や受動喫煙防止の市民公開講座を企画し、主催している。今年は少し時期がずれて7月の開催だが、今後も引き続き持続する活動として取り組むつもりである。

広島医学コーナー

「広島医学」76巻7号（7月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論 文 名	著 者	所 属
図 説	右冠動脈起始異常	荻野 梨恵 他	広島市立病院機構広島市立広島市民病院 循環器小児科
症例報告	尿閉を契機に診断されたOHVIRA（Obstructed Hemivagina and Ipsilateral Renal Agenesis）症候群の1例	渡邊日向子 他	広島市立広島市民病院 小児外科
症例報告	不均衡転座（46, XY, der(9)t(9;11)(p24;p14)）を認めたBeckwith-Wiedemann症候群の1例	市場 啓嗣 他	広島大学病院 小児科
症例報告	免疫不全患者における新型コロナウイルス感染症でウイルス排出が遅延した2例の考察	本間りりの 他	医療法人JR広島病院 初期臨床研修医
症例報告	急性腹症を契機に診断された低異型度虫垂粘液性腫瘍の1例	岡本 暢之 他	広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院 外科 （現籍：国家公務員共済組合連合会広島記念病院 外科）
症例報告	乳房温存術後に乳房内再発と対側腋窩リンパ節転移を契機に発見された乳癌の1例	小林 達則 他	三原赤十字病院 外科
編集後記		日山 亨	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思っております。

広島医学編集委員会

委員長 志馬 伸朗

委員一同

広島県開業医休業補償制度にご加入の皆様へ重要なお知らせ

本制度は相互扶助の理念に基づき、加重平均を用いて加入者（開業A会員）全員一律の保険料を適用していますが、近年、加入者の年齢層の上昇により保険料の値上がりが続いております。

ついては、加入者の皆さまにはすでに個別にご案内しております通り、適正な保険料の維持のため、**令和5年（2023年）12月より、満期脱退年齢を現行の77歳から75歳へ引き下げる**ことといたしました。※令和3年度第14回常任理事会承認（令和3年8月10日開催）

これまで新規加入者の積極的募集や団体割引の拡大などにより保険料維持に尽力してまいりましたが、いずれも抜本的解決とはならず、やむなくこのたびの決定となりました。ご加入者の皆さまには、何卒諸般の事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



医師協同組合の組合員・賛助会員
限定の書籍の購買サービスです。
事前に登録をいただくことで、
丸善雄松堂「ナレッジワーカー」
の書籍を特別割引価格でご購入
いただけます。

くわしくはこちらから▶



医師協 本の購買 サービス

**充実の
品ぞろえ**

医学書・一般書から
コミックまで
幅広く取り扱って
います。

**会員限定の
特別価格**

必ず事前に登録が
必要です。下記まで
お問い合わせ下さい。

**1冊から全品
送料無料**

在庫がある本は
1週間～10日程度で
お届けします。

**代金はまとめて
引去り**

賛助会員の先生は
登録口座より引き
落とします。

お問い合わせは **広島県医師協同組合**



TEL(082)568-4511 FAX(082)261-6110 <https://www.hmca.or.jp/>

ドクターバンク情報

令和5年7月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	10件
	整 形 外 科	3件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	5件
	外 科	1件
	泌 尿 器 科	1件
	産 業 医 (パート)	2件
	耳鼻咽喉科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第48回広島県医師会囲碁大会
（会長杯地区対抗戦）

4年ぶりに第48回広島県医師会囲碁大会（会長杯地区対抗戦）の開催が決定いたしました。
以下のとおりご案内いたしますのでぜひご参加ください。

開催日：令和5年8月27日（日） 10：00開始**集合場所：**広島県医師会館2階 201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2-3）**参加資格：**（1） 広島県医師会会員および広島大学医学部囲碁部学生・卒業生
（2） 過去に本大会に参加したことのある方
※ （1）、（2）のどちらかを満たしている方**参加費：**1人につき5,000円（昼食、懇親会費等含む）**試合方法：**各チーム3名の各将ごとに広島式スイス方式で対戦し、個人の戦績による点数のチーム合計点で優勝を競う方法で行います（参加者全員に賞品があります）。**申込方法：**下記世話人に氏名・段位（自称可）を記載の上、7月28日（金）必着で文書にてお申し込み下さい。ただし、棋力不足等の理由により参加をお断りする場合がありますのでその旨ご承知おきください。**新型コロナウイルス感染防止対策：**

本大会は、新型コロナウイルス感染拡大に十分配慮しながら開催いたします。

なお、大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。

また、当日の検温で37.5度以上の熱が確認された場合、参加をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

問 合 せ：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号 担当：経理課

TEL：082-568-1511／FAX：082-568-2112／E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

【地区世話人（敬称略）】

地 区	世話人氏名	連絡先住所	TEL
広 島 (A)	橋 本 久 勝	〒730-0822 広島市中区吉島東1-27-20	082-244-5577
広 島 (B)	中 山 茂	〒739-0321 広島市安芸区中野3-9-6	082-892-3118
呉 地 区	藤 原 敬	〒737-0046 呉市中通2-1-24	0823-32-2515
福 山 地 区	高 橋 節 夫	〒720-0815 福山市野上町2-10-24	084-925-3636
東 部 地 区	佐 野 宏 一	〒720-1131 福山市駅家町万能倉347	084-976-1121
佐 伯 地 区	長谷川 修	〒739-0445 廿日市市塩屋2-2-16	0829-55-1011
広大同窓会(A)	山 根 基	〒738-0034 廿日市市宮内1528-10	0829-38-5177

※ 地区世話人は、申し込まれた参加者の棋力等により、3名（主将・副将・三将）の地区選手を選考し、その名簿を8月1日（火）までに事務局までご送付下さい。

各地区世話人へご送付ください。

第48回広島県医師会囲碁大会(会長杯地区対抗戦) 参加申込書

カ	ナ	
氏	名	
所属機関等		
郵便番号		
住所		
T E L		
F A X		
生年月日		
段	位	

広島県医師会

知っておきたい保険のこと!!

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険 について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名:「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者: 広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合: 被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金・争訟費用)に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額: 1事故/保険期間中(1年間) 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

第36回 広島医師走ろう会

今年の走ろう会の開催が決定いたしました。
コースは、2km周回コースと10kmの2つをご用意しておりますので、ご自身のレベルにあわせてコースをお選びいただけます。
どなたでもご参加いただけますので、ご家族・職員の方々もお誘いあわせの上、奮ってお申し込みください。

開催日：令和5年9月9日(土)(雨天決行)

集合場所：広島県医師会館 1階 ロビー (広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

受付開始：午後3時15分より

午後3時40分より準備体操・写真撮影

ジョギング：午後4時よりジョギングスタート(1時間～1時間半程度)

コース：①のびのびコース(1周約2kmのコース。広島県医師会館周辺をご自身のペースで周回)

②10kmコース(検討中)

下記エントリー用紙のご希望のコースに○をしてください。

参加費：無料

懇親会：午後6時～7時30分(軽食+アルコール等をご用意しております)

懇親会費：3,000円(当日払い) ※小学生以下は無料。

備考：シャワールームはございますが、男女一室ずつです。ご利用頂けない場合もございます。
貴重品の管理は各自でお願いいたします。

申込方法：下記エントリー用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込ください。

令和5年8月31日(木)申込締切り

新型コロナウイルス：本大会は、新型コロナウイルス感染拡大に十分配慮しながら開催いたします。

感染防止対策：なお、大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。
また、当日の検温で37.5度以上の熱が確認された場合、参加をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

問合せ：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号 担当：経理課

TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112 / E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 経理課 行

FAX：082-568-2112

第36回 広島医師走ろう会 エントリー用紙

代 表 者	医療機関名			
	氏 名			
	〒			
	連 絡 先	(TEL	—	—)
		(FAX	—	—)
		(E-mail	@)	
	氏 名	年 齢	ご希望のコース	懇親会
			のびのびコース ・ 10km	参加・不参加
			のびのびコース ・ 10km	参加・不参加
			のびのびコース ・ 10km	参加・不参加
			のびのびコース ・ 10km	参加・不参加

第52回広島県医師会ソフトボール大会参加チーム募集!

と き 令和5年10月8日(日) 午前9時より

雨天の場合は11月3日(金祝)を予定

と ころ 入船山公園多目的広場(呉市民広場)

参加資格 (1) 広島県医師会会員 (2) 病医院常勤職員(※非常勤医師・研修医は可)
(3) 医師会職員

※1医療関連施設1チームを厳守すること。

※1チームの人数を18名までとする(応援者含む)。

※試合中は必ず、常時1名以上の医師が参加できるようなチーム構成とすること。

可能な限り医師2名以上の参加をお願いします。急遽医師が不参加となる場合は、オープン参加となります。

参 加 費 1チーム 15,000円(1チーム18名までの弁当代を含む)

申込方法 下記申込用紙に必要事項をご記入のうえFAXまたはE-mailにてお申し込みください。

申込み先 広島県医師会 経理課 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112

E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp

締 切 令和5年8月25日(金)<厳守>

※参加チームが多数の場合は先着48チームまでとし、それ以降は参加キャンセル待ちとさせていただきます。

そ の 他 ①大会当日は本部受付で体温計をお渡しいたします。各チームで9時までに検温を済ませていただきますようご協力をお願いいたします。

②初参加のチームはFブロックとさせていただきます。

③大会開催中は会場内禁煙といたします。

※今大会開催に際しての新型コロナウイルス感染予防に係る対応について、次頁に記載していますので、ご一読のうえ、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

Web申込可 第52回広島県医師会ソフトボール大会参加申込書

広島県医師会 経理課 FAX:082-568-2112

チーム名	(チーム名変更の場合 旧チーム名:)		
医療機関名			
住 所			
責任者氏名			
TEL		FAX	
雨天時連絡先 (※必須)	TEL:		
	E-mail:		

第52回広島県医師会ソフトボール大会開催に際しての 新型コロナウイルス感染予防に係る対応について

一般社団法人広島県医師会

第52回広島県医師会ソフトボール大会を開催するにあたり、参加者・関係者の皆様に、新型コロナウイルス感染予防に係る以下の対応についてご理解とご協力のほどお願いいたします。

- 大会当日は受付で体温計をお渡しいたします。9時までに検温を済ませて受付に提出いただきますようご協力をお願いいたします。
- 必ずマスク着用で来場いただき、試合中も控えの選手・応援者などの方はマスクの着用をお願いいたします。
- 各自、手洗い、マスクの徹底をお願いいたします。
- 消毒液等は、各チームで必ず用意をお願いいたします。
- 試合はコート10面を使用し、対面で行うことといたします。
- 開会式は行わないこととし、代表者2名にルール説明と注意事項をお伝えいたします。
- 試合開始、終了の整列と礼は、両チームがベンチ前で行うこととし、円陣は組まないようお願いいたします。
- 飲料水、タオル、グローブなどの共用はしないようお願いいたします。共用しなければならない用具については、使用後などに、こまめな消毒をお願いいたします。特にヘルメットはコーチ用のヘルメットも含め、使用の都度、消毒をお願いいたします。また、可能であれば、コーチ用のヘルメットも各チームのものを使用してください。
- 試合終了後は、速やかにベンチを空けるとともに、該当チームでベンチの消毒をできる限り行うようお願いいたします。
- 休憩中は、細心の注意を心がけていただきますようお願いいたします。
- 試合中及び試合後、発熱など体調不良者が出た場合は、速やかに大会事務局に連絡をお願いいたします。市民広場内の管理棟を利用してください（冷房、ソファなどあり）。
- 大会当日に発熱、咳、倦怠感など体調がよくない場合は、参加を控えるようお願いいたします。
- 大会2週間前までに発熱、咳、倦怠感などの自覚症状があった場合は、参加を控えるようお願いいたします。

【問合せ先】

一般社団法人広島県医師会 経理課
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL：082-568-1511/FAX：082-568-2112
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

Web申込可

第76回広島医学会総会演題募集

(学術課)

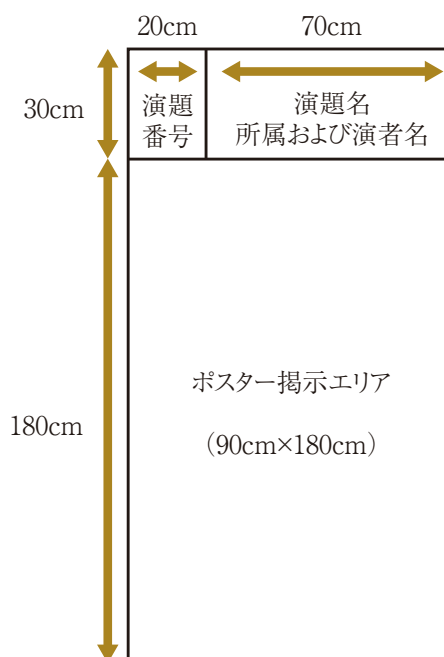
と き 令和5年11月26日(日) 午前9時30分～**ところ** 広島県医師会館(広島市東区二葉の里3丁目2-3)

第76回広島医学会総会で一般演題の発表をご希望の方は、下記要領によりご応募下さい。

なお、一般演題は「一般セッション」(ポスター演題、ビデオ演題)のほか、「研修医セッション」(ポスター演題のみ、卒後2年目まで)を設置します。

ポスター演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、一般セッションか研修医セッションかの明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は、発表者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて会場参集のポスター発表となります。ポスター掲示エリアは、横90cm×縦180cmです(右図参照)。「演題名・所属および演者名」のポスターは横70cm×縦30cm以内の大きさをご用意下さい。演題番号のみ事務局で準備いたします。
4. 1演題は7分以内(質疑含む)でお願いします。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。



ビデオ演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、ビデオ演題と明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は演者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて1演題10分以内(映写7分、質疑3分)でお願いします。動画を使用したパソコン発表を原則とします。発表はご自身でPCをお持ち込み下さい。プロジェクターは当会で準備いたします。発表日時は11月26日(日)午前9時30分～午前11時30分の予定です。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

- 注) 1. ポスター演題、ビデオ演題とも演者は県医師会会員とします。
2. ホームページより申込フォームに沿ってご応募下さい。難しい場合は下記のメールアドレスに題名を記入した400字以内の抄録をお送り下さい。ポスター演題(一般または研修医セッション)、ビデオ演題のいずれかの明記をお願いいたします。
 3. 人を対象とした臨床研究については、ヘルシンキ宣言、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等にとり、所属施設の倫理委員会またはそれに準ずる機関の倫理委員会の承認を得たことおよび承認番号を記載し、個人情報保護を考慮に入れたものとして下さい。ただし、10例未満の症例報告については原則倫理委員会の承認を必要としません。したがって発表に当たっては個人が特定できないよう心がけて下さい。なお、症例や事例により十分な匿名化が困難と判断される場合は、本人の同意を得、かつ得たことを明らかにして下さい。

4. 優秀なポスター演題、ビデオ演題には優秀賞を授与し、広島医学に論文を掲載させていただきます。例年3～4人に1人が受賞し、受賞者は生涯履歴書の受賞歴に記載できますので、今後のキャリアアップのためにも、振るってご応募下さい。
5. 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる状況によっては、誌上発表など形を変えた発表にさせていただく可能性もありますのでご了承下さい。

締

切

いずれも令和5年8月31日(木)

※演題受領後3日以内に返信連絡をいたしますので、「連絡先」を明記して下さい。
万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡下さい。

問い合わせ先

第76回広島医学会総会実行委員会 (広島県医師会学術課内)

TEL: 082-568-1511 E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

広島医学会会頭 松村 誠

第76回広島医学会総会学会長 広島市医師会長 山本 匡

事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課

TEL: 082-568-1511

E-mail: ijihosei@hiroshima.med.or.jp

ピー・エム・ディー・イー **Pmda** くすりの副作用が出たら、
Pmdaにお知らせください

患者副作用報告

詳細は

患者副作用報告

検索

くすりの
副作用かしら…**PMDAくすり相談窓口 ☎03-3506-9457**

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

独立行政法人 **Pmda** 医薬品医療機器総合機構 厚生労働省**⚠️ ご注意 ⚠️**

「医薬品副作用被害救済制度」による給付金請求は患者副作用報告とは別の手続きが必要です。

詳細は 医薬品副作用被害救済制度 検索



令和5年度 第54回全国学校保健・学校医大会

テーマ「子どもたちの健やかな成長を守る～我々が守らなければ誰が守る!～」

- 1 日 時 令和5年10月28日(土) 午前10時～ ※後日、オンデマンド配信を予定
 2 会 場 神戸ポートピアホテル南館・ポートピアホール
 (〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10-1)
 3 主催・担当 主催：日本医師会、担当：兵庫県医師会
 4 参加者 日本医師会会員および学校保健に関係ある専門職の者
 5 参加費 20,000円 ※懇親会に参加される同伴者は5,000円

9:00	【受付】	南館1階
10:00	【分科会】 第1分科会「からだ・こころ(1)」 第2分科会「からだ・こころ(2)」 第3分科会「からだ・こころ(3)」 第4分科会「耳鼻咽喉科」 第5分科会「眼科」	南館1階大輪田A 南館1階大輪田B 南館1階大輪田C 南館地階トパーズ 南館地階エメラルド
12:00	【昼食】(各分科会会場)	
13:00	【開会式・表彰式・次期当番県医師会長挨拶】	ポートピアホール
14:00	【シンポジウム(案)】 テーマ：「トラウマインフォームドケア ～子どもたちのトラウマを理解し、社会がどう変わるべきか～」 座長：兵庫県医師会理事 林 伸樹 ①提言 兵庫県医師会元常任理事 大森 英夫 ②「いじめ・虐待に遭ってきた子どもたち」 兵庫県立尼崎総合医療センター小児科長 毎原 敏郎 氏 ③「子どもへの性暴力 ～ワンストップ支援センターの立場から～」 NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事 兵庫県立尼崎総合医療センター産婦人科部長 田口 奈緒 氏 ④「トラウマインフォームドな子どもへの対応」 武庫川女子大学心理・社会福祉学部社会福祉学科准教授 大岡 由佳 氏 ⑤質疑 ⑥総括 兵庫県医師会元常任理事 大森 英夫	ポートピアホール
16:30	【特別講演】 テーマ「淡路島のサルから考える寛容性と協力社会」 講師：一般社団法人 淡路ザル観察公苑 理事 大阪大学 人間科学部 講師 山田 一憲 氏 座長：兵庫県医師会会長 八田 昌樹	ポートピアホール
17:30	【閉会】	
18:00	【懇親会】	南館1階大輪田

6 参加申込方法

- 下記の大会公式HPより、直接お申込みくださいますようお願いいたします。
- (1) 大会公式HP 事前参加登録ページ
https://school-health54.jp/jizen_sanka/
 - (2) 参加申込期間：令和5年6月9日(金)～令和5年8月31日(木)

7 お問い合わせ先

- 【大会事務局】 一般社団法人 兵庫県医師会 業務1課(大会全般・開催内容について)
 TEL：078-231-4114 FAX：078-231-8112 E-mail：school54@hyogo.med.or.jp
 【運営事務局】 ティ・プラス(システム運営、参加申込関係について)
 TEL：075-462-9502 FAX：075-464-3923 E-mail：school_health54@tplus-group.co.jp

令和5年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会（第2回）

目 的 アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになっていきます。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医（※）を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

日 時 令和5年8月19日（土） 14：25～16：30 【14：00～Zoom承認開始】

開催方法 オンライン（Zoom） **配布資料** 所属機関宛にお送りいたします。【発送：8/14（月）頃】

対 象 かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 60名程度

時 間		内 容
14：00～	受 付	Zoom承認開始
14：25～14：30	挨拶 説明	主催者あいさつ オリエンテーション（広島県）
14：30～15：30	講 演	「アルコール依存症概論&回復者メッセージ（仮）」 加賀谷 有 行（瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15：30～16：00	講 演	「入院治療について（仮）」 長 尾 早江子（呉みどりヶ丘病院 院長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
16：00～16：30	講 演	「通院治療について（仮）」 加賀谷 有 行（瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座認定（2単位、CC：82（生活習慣））

令和5年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会（第3回）

目 的 アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになっていきます。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医（※）を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

日 時 令和5年8月26日（土） 14：25～16：30 【14：00～Zoom承認開始】

開催方法 オンライン（Zoom）

対 象 かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 60名程度

時 間		内 容
14：00～	受 付	Zoom承認開始
14：25～14：30	挨拶 説明	主催者あいさつ オリエンテーション（広島県）
依存症対策全国センター 一般の医療従事者等向け研修プログラム（録画）		
14：30～15：00	講 演	「アルコール依存症概論」 樋 口 進 湯 本 洋 介（久里浜医療センター精神科） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15：00～15：30	講 演	「アルコール性肝障害と依存症治療」 堀 江 義 則（ケイアイクリニック院長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15：30～16：00	講 演	「救急医療におけるアルコール依存症」 柴 山 美紀根（四日市病院救命救急センター長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
16：00～16：30	講 演	「労働者のアルコール依存症」 田 中 完（神栖産業医トレーニングセンター統括指導医） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座（2単位、CC：82（生活習慣））

令和5年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会(第4回)

目的 アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになっていきます。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医を対象とした研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

日時 令和5年9月21日(木) 18:55~21:00

開催方法 広島国際会議場 ダリア② 広島市中区中島町1番5号

対象 かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 130名程度(先着順)

時 間	内 容
18:20~	受付
18:55~19:00	挨拶 主催者あいさつ オリエンテーション(広島県)
19:00~20:00	講演 「アルコール依存症概論&回復者メッセージから復職支援や就労継続を支援する(仮)」 加賀谷 有 行(瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中 ★日本医師会認定産業医制度 単位申請中
20:00~21:00	講演 「労働者のアルコール関連問題(仮)」 富 田 洋 平(瀬野川病院 医師・産業医) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中 ★日本医師会認定産業医制度 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座認定(2単位、CC:82(生活習慣))

★日本医師会認定産業医制度(生涯専門3 2単位)

申込方法: 下記URLもしくは、QRコードよりお申込みください。

令和5年8月19日(土)

アルコール健康障害サポート医養成研修会(第2回)

申込締切り 8/4(金)

申込フォームURL: <https://forms.gle/yLJuL2A5g9BJ2B6P9>



令和5年8月26日(土)

アルコール健康障害サポート医養成研修会(第3回)

申込締切り 8/10(木)

申込フォームURL: <https://forms.gle/jXYNR5uknfNm6Hpi8>



令和5年9月21日(木)

アルコール健康障害サポート医養成研修会(第4回)

申込締切り 9/7(木)

申込フォームURL: <https://forms.gle/5LDdqeC6AxxZddTA6>

※申込フォーム内で取得を希望する単位に☑をお願いします。



主 催 広島県健康福祉局疾病対策課

共 催 一般社団法人広島県医師会

実施主体 広島県依存症治療拠点機関(医療法人せのがわ 瀬野川病院)

問合せ先 瀬野川病院(工藤)

TEL: 082-892-1055

広島県健康福祉局疾病対策課

TEL: 082-513-3069

広島県からのお知らせ

令和5年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座のご案内

我が国の肝炎ウイルス持続感染者は、B型肝炎が110～140万人、C型肝炎が190～230万人と言われ、広島県の肝炎ウイルス持続感染者数はB型肝炎が4万人、C型肝炎が2万人と推定されています。しかし、肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がほとんどないため、気づいたときには重症化している場合もあります。

このような状況の中、肝炎ウイルス感染者の方が適切な医療を受けられるよう、適切なアドバイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの肝疾患に関する相談を受けることができる、「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成します。

1 講座の概要

(1) 受講対象者

肝疾患専門医療機関や肝炎ウイルス検査を実施している医療機関等の医師・看護師・薬剤師等、保健指導を行う立場にある方 等

※ 過去に「ひろしま肝疾患コーディネーター」に認定された方を除きます。

(2) 受講料

無料（通信費は受講者負担です）

(3) 参加方法

オンデマンド配信

日 時：令和5年9月1日（金）～9月30日（土）

参加方法：講義動画を掲載しているWEBページのURLを申込時のメールアドレスへ送付します。

定 員：200名程度

(4) 講座内容

ウイルス性肝炎に関する疫学、病態、治療、相談対応、広島県の施策 等

2 お申込みについて

(1) 申込み期間

令和5年7月19日（水）～8月22日（火）

※必ずこの期間中に申し込んでください。

(2) 申込み方法

① 郵送、FAX又はE-mail

所定の様式を県ホームページ「令和5年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座の実施について」（二次元バーコードからアクセスできます）からダウンロードいただくか、下記申込み先までご請求ください。

② 電子申請システム

広島県ホームページからご利用ください。



広島県HPは
こちら

<申込み・お問合せ先>

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ（担当 渥美）

電話：082-513-3078（ダイヤルイン） FAX：082-211-3006 E-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

公益財団法人日本学校保健会 特別セミナー 令和5年度「子供の健康とスマホ・ゲーム依存」講習会 (オンデマンド開催)

1 目 的

公益財団法人日本学校保健会で令和元年度に実施した「メディアリテラシーと健康行動に関する調査」(高2対象:44都府県86校8,451名)の報告書(令和3年3月発行)によると、「平日1日当たりのインターネットの利用時間」は、男女ともに「約2~3時間」が最も多く約45%でしたが、「6時間以上」が男子12.9%、女子10.2%でした。また、ゲームを利用している時間は、男子で「約1時間」が最も多く31.6%、次いで「約2~3時間」26.9%、「6時間以上」は3.7%、「不使用」9.3%でした。女子では、「不使用」が最も多く40.5%、次いで「約30分未満」28.4%で、「6時間以上」は1.0%でした。同調査では、テレビの視聴時間が短くなっている反面、SNSやゲームなどに没頭する子供たちが多いことがわかります。これらスマートフォンを代表するインターネット端末の普及は、睡眠不足などの健康課題のほか、ネットによるいじめをはじめ、引きこもりや不登校の要因になるという指摘もされています。

そこで、日本学校保健会では、主に学校関係者を対象に、いわゆる「ゲーム依存」に代表されるインターネット依存等への理解とその課題解決を図ることを目的に本講習会を開催します。

2 主 催 公益財団法人日本学校保健会

3 対 象 (申込み・視聴:無料)

小・中・高・特別支援学校(含私立)の管理職・教諭・養護教諭等学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等

4 配信期間 令和5年7月3日(月)~令和5年9月29日(金)

5 申込受付期間 令和5年6月20日(火)~令和5年9月29日(金)

6 申込方法(事前申込み制)

【学校保健ポータルサイト】<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/131>

①上記webサイトにある本講習会の参加申込ページへアクセスする

②申込みフォームに必要事項を入力し、送信する

③登録したE-mailアドレスへ返信メールが届くと、受付完了

注1) 必ず返信メールが受け取れるE-mailアドレスでご登録をお願いします。

注2) 届いた返信メールの転送・複写・譲渡等を禁じます。

7 内 容 (予定)

(1) 講演①(60分)「ゲーム・ネット依存の実態と対応」(仮題)

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進 先生

(2) 講演②(45分)「子供の健康とスマホ依存 夏休みの注意点など」

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

主任心理療法士 三原 聡子 先生

8 お問い合わせ先 公益財団法人 日本学校保健会 担当:三谷・石山

TEL:03-3501-0968/FAX:03-3592-3898

E-mail:mitani@hokenkai.or.jp

ishiyama@hokenkai.or.jp

令和5年度 広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会 （応用編）オンライン形式

平成28年4月から市町の実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が追加され、県内の市町において内視鏡による胃がん検診の導入が進められています。対策型検診として実施される胃内視鏡検査の精度を一定に保つことを目的として、今年度も研修会を開催します。

ついては、市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を受託されている、または今後受託することを検討されている医療機関の胃内視鏡検査医の方は受講していただきますようお願いいたします。

今年度の研修会は、オンライン形式で実施いたします。何卒よろしくお願い致します。

なお、諸般の事情により実施できない場合がありますので、ご了承ください。

開催日時	令和5年9月16日(土) 13:00～15:00	開催方法	オンライン形式（Zoom）
申込方法	令和5年9月1日(金)まで 【受講費無料】 申込フォーム https://forms.gle/3wEjtDwP4FVNntg67 または下記QRコードよりお申し込みください。		
内容 (予定)	【講義】 「リスク層別化に基づく上部消化管内視鏡スクリーニング」(90分) 【講師】 まべ五稜郭消化器・内視鏡クリニック 院長 淳風会健康管理センター 学術顧問 間部 克裕 先生 ・研修終了後に広島県の修了証書を交付します。 ・受講についてのアンケートにご協力をお願いします。 (出欠確認はログとアンケートの提出をもって確認いたします) ・広島市主催の「広島市胃がん検診（胃内視鏡検査）実施医療機関研修会」とは異なりますので、ご注意ください。		
対象者	・広島県内の市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師 (これから実施する予定の医師を含む) ※この研修会は、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」とは別に、2年に1回以上の受講が必要となる研修会です。 なお、「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」における検査医の条件を満たす方は受講の必要はありません。		



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

※検査医の条件…「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」より抜粋

市町の実施する胃がん検診における胃内視鏡検査に参加する医師の条件として、次のいずれかの条件を満たす医師であること。

① 日本消化器がん検診学会認定医若しくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師

② 診療、検診にかかわらず概ね年間100件以上の胃内視鏡検査を実施しており、かつ県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）、又は日本消化器内視鏡学会上部消化管内視鏡スクリーニング認定医の資格を有する医師

③ 胃内視鏡検査の実施が年間100件には満たないが、十分な実績（※2）があり、かつ県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）、又は日本消化器内視鏡学会上部消化管内視鏡スクリーニング認定医の資格を有する医師

※1 「出席が一定以上」とは…県の実施する「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」を受講していること。併せて、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（応用編）」、又は内視鏡に関連する各種学会に2年に1回以上参加していること。

※2 「十分な実績」とは…胃内視鏡検査の実地経験が、通算1,000件以上あること、又は胃内視鏡の実務に7年以上携わっていること。

【お問い合わせ】

総合健診センター（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）〔担当者：時永〕

住所：〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29

TEL：082-254-7124／E-mail：shien@hiroshima-hm.or.jp

受付時間：8:30～17:15（土・休日を除く）

注意事項

- 研修会は、申し込みのご本人のみが初めから最後まで視聴してください。
- 研修会の画像、音声などのコンテンツの著作権、肖像権は、研修会企画者、講演者、その他の著作権者に帰属します。コンテンツの複製（スクリーンショット、撮影等を含む）や二次的利用等は、禁止されています。
- 修了証書は業務受託者の総合健診センター（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）から郵送します。
- 不適切な受講があった場合、修了証の発行ができませんので、予めご了承ください。

令和5年度 広島県発達障害児・者診療医養成研修

発達障害のある方が、身近な地域において適切な医療的支援を受けることができるよう、県内の医師を対象に、発達障害に関する対応力や診療技術等の向上を図るための研修を開催します。

研修を受講していただくことで、発達障害の診断、診療に係る基本的な内容を網羅するプログラムとなっています。

- 主催者**：広島県（研修事務局：広島県発達障害者支援センター）
- 対象者**：広島県内の発達障害の診療を行っている医師、発達障害の診療に関心のある医師（研修時に発達障害の診療を行っていない医師も受講可能です）
- 日程・実施方法等**

回次	日 程	受講方法	定 員	実施会場（対面）
第1回	令和5年10月1日(日) 10:20～16:10	オンライン形式	90名程度	—
第2回	令和5年11月12日(日)	10:20～12:00	対面：40名程度 オンライン：90名程度	広島市総合福祉センター ホールA・B (広島市南区松原町5番1号 BIG FRONTひろしま 5階)
		13:00～15:30	対面形式 40名程度	
第3回	令和6年1月21日(日) 9:50～15:00	オンライン形式	90名程度	—

4 オンライン形式による受講方法

受講決定通知と併せてメールにより送付するURLからZoomにアクセスしてください。

5 日本医師会生涯教育講座の単位取得について

- オンライン形式による受講の場合は、次のいずれかの対応を行ってください。
 - 各回終了後に、チャット機能により送付するURLにアクセスし、講師が伝えるキーワードを入力。
 - 講師が伝えるキーワードをキーワード回答票に記載し、期日までに、メールまたはFAXにより回答。
- 対面受講の場合は、研修当日の受付において、単位取得希望を確認します（第2回のみ）。

6 受講料：無料

7 研修プログラム

回次	日時及び研修内容	日 医 カリキュラムコード
第1回	10:30～12:00 講義『幼児期の発達障害支援について』 講師：福山市保健福祉局保健部こども発達支援センター 所長 徳田 桐子 氏	72
	13:00～14:30 講義『学童期、思春期の発達障害支援について』 講師：広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 馬渡 英夫 氏	72
	14:40～16:10 講義『成人期の発達障害支援について』 講師：医療法人正雄会 呉みどりヶ丘病院 院長 長尾 早江子 氏	72
第2回	10:30～12:00 講義『発達障害に関する福祉サービスについて』 講師：広島県発達障害者支援センター 地域支援マネージャー 吉元 一峰 氏	13
	13:00～15:30 症例検討会『児童期に発症した強迫性障害の二例』、 『発達障害の子どもに対する虐待を契機に治療を開始したASD/ADHDの母親の症例』 講師：医療法人翠星会 松田病院 院長 松田 文雄 氏	15
第3回	10:00～12:00 講義『発達障害と被虐待』 講師：医療法人慶仁会 天神病院 医師 山下 浩 氏	4
	13:00～15:00 講義『発達障害の当事者や家族のネットワークと支援』 講師：青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 講師 田中 尚樹 氏	5

8 申込方法

次のいずれかの方法により申し込みを行ってください。結果については電子メールで通知します。

- 次のURLから、インターネット上の受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
受講申込フォームURL：<https://forms.gle/xPK8XUQ4FdbexRiE7>
※ 広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。
「トップページ」>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害児（者）支援>令和5年度広島県発達障害児・者診療医養成研修
- 別紙「受講申込書」を記入し、メールまたはFAXにより、広島県発達障害者支援センターまで提出してください。

9 申込締切：令和5年9月24日(日)まで

10 受講者情報の取り扱い

発達障害の医療機関ネットワークを構築するため、研修の受講者情報（氏名、所属医療機関、診療科、受講回次、アンケート結果等）を県内の拠点医療機関と共有します。なお、受講者情報の公開は行いません。

11 お問合先：広島県発達障害者支援センター 吉元、坂本

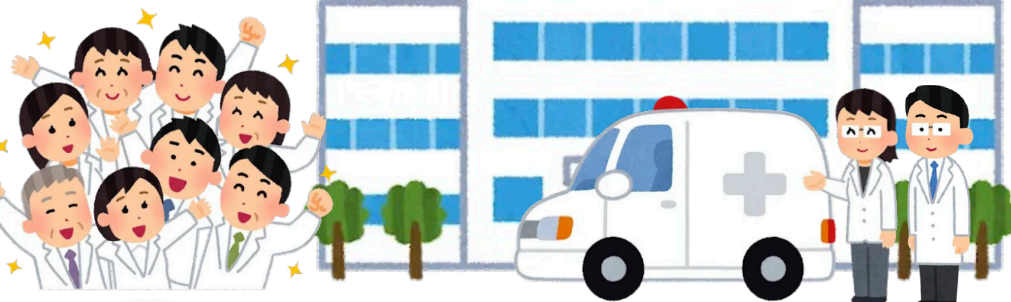
電話：082-490-3455/FAX：082-427-6280/E-mail：hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

送付先 FAX番号 082-427-6280 広島県発達障害者支援センター 吉元・坂本 宛
E-mail : hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

令和5年度広島県発達障害児・者診療医養成研修 ＜受講申込書＞

ふり 氏	がな 名	(男性 ・ 女性)	
所 属 機 関 名			
診 療 科			
所 属 機 関 住 所		〒	
連 絡 先		TEL	
		FAX	
		E-mail	※受講決定通知等メールで送信しますので、必ずご記入ください。
受講希望回次 ※受講希望の回次等に ☑してください		☐ 第1回 (10月1日(日)、オンライン形式) ☐ 第2回 (11月12日(日)、ハイブリッド形式) ※対面形式の会場は広島市総合福祉センター ☐ 第3回 (1月21日(日)、オンライン形式)	
第2回研修の 受講希望項目 ※第2回研修を受講希望 の場合、希望の受講項 目に☑してください		☐ 終日の受講を希望 ※対面受講となります ☐ 講義 (午前) のみの受講を希望 ☐ 症例検討会 (午後) のみの受講を希望 ※対面受講となります	講義 (午前) のみを受講希 望の場合、希望の受講形式 ☐ オンライン ☐ 対面
研修受講に係る 連絡事項 ※自由記載		(研修受講に当たって、主催者への連絡事項等があれば、自由に記載してください)	

働き方改革説明会



参加
無料
事前申込制
各説明会
定員100名

～**医師**を雇用する
事業主の皆さま～

令和**6**年**4**月より
「**時間外労働の上限規制**」
が**適用**されます！

開催内容

- 1 医師の時間外労働の上限規制について
(36協定、宿日直、副業・兼業の労務管理ほか)
講師：広島中央労働基準監督署ほか 労働基準監督官
- 2 改正医療法への対応や助成金等の支援策について
講師：広島県医療勤務環境改善支援センター アドバイザー

日時

別添開催日程のとおり
(約1時間30分)

場所

Zoom (Meeting) を
利用してのオンライン開催

【申込方法】

次ページ記載の受付サ
イトを検索、または、
右記QRコードより
お申し込みください。

【お問合せ先】

広島労働局監督課
担当 藤本 森 太田
電話：082-221-9242



広島労働局・労働基準監督署

参加者のみなさまへ

説明会等受付サイトからの申込み方法

※ ドメイン設定(受信拒否設定)をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」を受信リストに加えていただきますようお願いいたします。

説明会への参加申込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

① 「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック

労働局 受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

トップ | 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト - 厚生労働省

② 受付サイトで開催地から探す

説明会を開催する労働局を選択

北海道 東北 関東 中部 関西 中国 四国 九州・沖縄

北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 徳島 香川 高松 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

開催地都道府県をクリック

③ 参加対象の説明会を探す

福岡労働局にて開催予定の説明会一覧(14件)

現在開催が予定されている説明会は以下の通りです。
[絞り込み] メニューより、キーワードや開催日で説明会等の検索が行えます。

開催日時	説明会名称	主催	開催形態	会場	定員	説明会番号	申込期間	状態
令和3年12月16日(木) 14:00 ~ 15:00	Microsoft Teams 開催「改正電離放射線障害防止規則に關する説明会」	福岡労働局 北九州 西九州 労働基準監督署	オンライン		200名	40-00098	令和3年12月15日 23:59	申込可能

対象の説明会をクリック

④ 参加説明会の内容を確認する

【Microsoft Teams開催】改正電離放射線障害防止規則に關する説明会

主として改正電離放射線障害防止規則に關する説明会です。
北九州労働基準監督署管内(北九州市八幡西区、八幡東区、戸畑区、若松区、中津川市)の労働局(主に労働基準監督署)を対象に開催いたします。

説明会番号	40-00098
主催労働局・監督署	福岡労働局北九州西九州労働基準監督署
説明会名称	【Microsoft Teams開催】改正電離放射線障害防止規則に關する説明会
概要	主として改正電離放射線障害防止規則に關する説明会です。 北九州労働基準監督署管内(北九州市八幡西区、八幡東区、戸畑区、若松区、中津川市)の労働局(主に労働基準監督署)を対象に開催いたします。 新設コロナウイルス感染症の発生を防止し、リモート開催することになりました。
開催日時	令和3年12月16日(木) 14:00 ~ 15:00

クリック

⑤ 参加フォームに入力、送信する

【Microsoft Teams開催】改正電離放射線障害防止規則に關する説明会 お申し込み

必要事項をご記入の上、お申し込みください。
お申し込み完了後、お申し込み受付完了メールを送信します。
メールアドレスに間違いがある場合、受付完了メールが届きませんのでご注意ください。
迷惑メール対策等も設定されている場合は、ドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」から送信されるメールを受信許可にしてください。

事業名称

新設番号

郵便番号

市区町村

クリック

⑥ 申込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。

働き方改革等に関する説明会(医師)開催日程

開催日時	申し込み締切日
8月4日(金) 14時00分～	7月26日(水) 締切日以降に参加申込を希望される方は 電話によりご連絡ください
8月9日(水) 14時00分～	7月31日(月)
8月25日(金) 14時00分～	8月16日(水)
8月31日(木) 14時00分～	8月22日(火)
9月7日(木) 14時00分～	8月29日(火)
9月13日(水) 14時00分～	9月4日(月)
9月22日(金) 14時00分～	9月13日(水)
9月29日(金) 14時00分～	9月20日(水)

※詳細は「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にてご確認ください。

 <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



[トップ](#) | [労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト](#) – 厚生労働省

e-広報室 のご案内



メンバーズルームのご案内

	お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
	新型コロナウイルス感染症情報	
	関連文書一覧	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報を掲載しています
	対策本部・日医等会議	対策本部資料・日医テレビ会議資料
	診療報酬関係	診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
	介護保険関係	
	労災・自賠責保険関係	
	会員からの情報提供	
	ビデオ	新型コロナワクチン接種の技・アナフィラキシーへの対応
	行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載
	広島県医師会速報	臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
	e-資料 通達文書	医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています
	広島医学	「広島医学」を閲覧/検索できます
	診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
	ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧になれます
	e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
- ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
- 以下の2通にてお知らせしております。
- 送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID／パスワードの通知」
- 送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID／パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会（広報情報課）へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先： 広島県医師会 広報情報課
TEL(082) 568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 検索



※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集!

会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。



会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

* 同一投稿者からの掲載は年度2回まで。

* 郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和5年5月～7月末日

* 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。

* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和5年9月～11月末日

* 郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。

* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

7月の予定

25	火	㊦ 第146回尾道消化器病同好会	
26	水	㊦ 高齢者診療連携セミナー2023 ㊦ 第315回竹原地区医師会学術講演会 ●産業医研修会	→P67
27	木	㊦ がん診療に関わる地域医療連携研修会 呼吸器オープンカンファレンス ㊦ 心腎貧血症候群について考える in 備北 ●広島形成外科懇話会 ●第31回広島透析アクセス懇話会 ●産業医研修会	→P67
28	金	㊦ 三次地区医師会学術講演会 備北心不全講演会 ㊦ 東広島医療センター・東広島地区医師会合同カンファレンス	
29	土	●産業医研修会	→P67
30	日		
31	月	㊦ 第107回広島市東区医師会学術講演会	

8月の予定

1	火		
2	水		
3	木		
4	金	●働き方改革説明会	→P59
5	土	㊦ 第280回広島県臨床整形外科医会研修講演会	

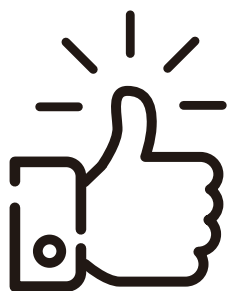
8月の予定

6	日		
7	月		
8	火	㊦ 第608回広島市内科医会学術講演会 ㊦ 第101回尾道地区内科会学術講演会	
9	水	●働き方改革説明会	→P59
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木	●庄原産業保健推進協議会総会並びに研修会	
18	金	●第4回備北地域循環器救急勉強会 中山間地域の広域搬送を考える	
19	土	㊦ 広島市・東部エリア認知症研修会 ●令和5年度 アルコール健康障害サポート医 養成研修会 (第2回)	→P52
20	日		
21	月		
22	火	㊦ 令和5年度府中地区医師会学術講演会 ㊦ 広島市佐伯区医師会 認知症研修会 ●第322回広島胃と腸疾患研究会	
23	水		
24	木	㊦ 令和5年度府中地区医師会医療安全研修会 ㊦ 安芸学術講演会	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。



学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

目 第146回尾道消化器病同好会

と き 7月25日(火) 午後7時15分

ところ 尾道国際ホテル Web配信

一般演題 2題

Lecture

胃内視鏡治療のトピックス

JA尾道総合病院 消化器内科

部長

北村正輔

※要申込

主 催 尾道消化器病同好会

連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151

単 位 0.5 コード 9

目 高齢者診療連携セミナー2023

と き 7月26日(水) 午後7時

ところ Web配信

特別講演

ここまできた！早期診断の最前線

－患者さんの将来を見据えた心房細動診療－

広島大学病院 循環器内科

教授

中野由紀子

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(教育研修推進室) ☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 42

目 第315回竹原地区医師会学術講演会

と き 7月26日(水) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル Web配信

演題と講師

心不全患者に対する包括的治療

－腎性貧血治療の役割－

広島大学大学院医系科学研究科 循環器内科学

診療講師

宇都宮裕人

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1.5 コード 31

目 がん診療に関わる地域医療連携研修会 呼吸器オープンカンファレンス

と き 7月27日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂
Web配信 (Zoom)

演 題

肺がん放射線治療の実際

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(地域医療連携課：榎並・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 9

目 心腎貧血症候群について考える in 備北

と き 7月27日(木) 午後7時

ところ 三次市民ホール きりり サロンホール Web配信 (Zoom)

演題と講師

貧血の診断と治療について

庄原赤十字病院 循環器内科部長 三上慎祐

HFpEF 診療の変遷

－心－腎－貧血連関を含めた包括的管理へ－

広島大学大学院医系科学研究科 循環器内科学

診療講師

宇都宮裕人

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 73

広島形成外科懇話会

と き 7月27日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院敷地内 広仁会館 小会議室
症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院(形成外科)

☎ 082-257-5851

第31回広島透析アクセス懇話会

と き 7月27日(木) 午後7時

ところ TKP ガーデンシティ広島 パール

演題と講師

New device時代のPCB (Peripheral Cutting Balloon)
の役割

福岡市民病院 血管外科科長

江口大彦

会 費 1,000円

主 催 広島透析アクセス懇話会

連絡先 土谷総合病院(川西) ☎ 082-243-9191

目 三次地区医師会学術講演会 備北心不全講演会

と き 7月28日(金) 午後6時45分

ところ 三次市十日市きんさいセンター Web配信

演題と講師

庄原赤十字病院における心不全診療

－心エコーで診る高齢者心不全－

庄原赤十字病院 循環器内科

部長

原田 侑

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 0.5 コード 43

目 東広島医療センター・東広島地区医師会合同カンファレンス

と き 7月28日(金) 午後7時

ところ 東広島医療センター 大会議室

演題と講師

小児の成長障害について

－内分泌専門外来を始めて1年経過して－

東広島医療センター 小児科

手島由梨乃

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 72

目 第107回広島市東区医師会学術講演会

と き 7月31日(月) 午後7時

ところ ホテルグランヴィア広島 悠久

演題と講師

COPD診断と治療Update

県立広島病院 院長特命補佐 兼 呼吸器センター長 兼

呼吸器内科 主任部長

石川暢久

主 催 広島市東区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-506-1714

単 位 1 コード 45

目 第280回広島県臨床整形外科医会研修講演会

と き 8月5日(土) 午後6時30分

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM 広島駅北口

演題と講師

重粒子線治療 Update

公益財団法人大阪国際がん治療財団 大阪重粒子線センター

主任部長 鈴木修

骨形成促進薬による骨粗鬆症治療の新たな展開

医療法人 札幌円山整形外科 札幌琴似整形外科

骨粗鬆症センター センター長

高田潤一

会 費 1,000円(会員・勤務医)

4,000円(非会員)

主 催 広島県臨床整形外科医会

連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院

☎ 0823-22-6868

単 位 2 コード 77, 81

第608回広島市内科医会学術講演会

と き 8月8日(火) 午後7時15分

ところ ホテルグランヴィア広島 天平 Web配信
演題と講師

開業医におけるCOVID19診療

ー早期診断・治療の重要性についてー
としわ会診療センターレクリニク

院長 清水 秀 康

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 広島市医師会 (中島・松浦)

☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 11

第101回尾道地区内科会学術講演会

と き 8月8日(火) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

特別講演

心臓と腎臓を守る食事療法

ー始めるためのモチベーション、続けるためのイノベーションー
三原赤十字病院 第三内科部長 腎臓内科

田 中 宏 志

※要申込

主 催 尾道地区内科会

連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151

単 位 1 コード 82

庄原産業保健推進協議会総会並びに研修会

と き 8月17日(木) 午後2時30分

ところ 庄原グランドホテル

演題と講師

最近の労働衛生行政について

厚生労働省 広島労働局 三次労働基準監督署
署長 坂 根 紀 雄

ハラスメントをなくすために

広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員
井 上 一 弘

主 催 庄原産業保健推進協議会

連絡先 同上 ☎ 0824-72-0121

第4回備北地域循環器救急勉強会

中山間地域の広域搬送を考える

と き 8月18日(金) 午後7時

ところ 十日市きんさいセンター Web配信

演題と講師

病院間の救急搬送ー臨床工学技術課の関わりー

庄原赤十字病院 臨床工学技術課 矢 吹 哲 也
多職種間の絆

広島市立北部医療センター安佐市民病院
循環器内科 吉 富 勇 輝

あなたにできること、わたしにできること

市立三次中央病院 救急科 松 本 丈 雄

主 催 庄原市医師会

連絡先 庄原赤十字病院 (総務課：足羽)

☎ 0824-72-3111

広島市・東部エリア認知症研修会

と き 8月19日(土) 午後1時

ところ Web配信

演題と講師

認知症の薬物療法と非薬物療法のコツ

ー個人に合った理解とケアを目指してー
広島市東部認知症疾患医療センター

センター長 末 永 貴 美

主 催 広島市東部認知症疾患医療センター

連絡先 同上 ☎ 082-893-6266

単 位 1 コード 29

令和5年度府中地区医師会学術講演会

と き 8月22日(火) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

精神科専門医の立場から診る不眠症の初期治療戦略について

光の丘病院 精神科 徳 岡 優 生

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1 コード 20

広島市佐伯区医師会 認知症研修会

と き 8月22日(火) 午後7時

ところ 佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信

演題と講師

これから期待される認知症予防

ー認知症への非薬物的アプローチも含めてー

鳥取大学医学部保健学科認知症予防学講座

教授 浦 上 克 哉

主 催 広島市佐伯区地域保健対策協議会

連絡先 広島市佐伯区医師会 (今川)

☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 11

第322回広島胃と腸疾患研究会

と き 8月22日(火) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

小腸腫瘍に対する内視鏡診断

広島大学病院 消化器内科 壺 井 章 克

※要申込

主 催 広島胃と腸疾患研究会

連絡先 広島大学病院 (消化器内科)

☎ 090-1039-6498

令和5年度府中地区医師会医療安全研修会

と き 8月24日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

医事紛争対応の流れについて

広島県医師会 常任理事 魚 谷 啓

感染管理の原理原則と感染症の最新情報

聖マリアンナ医科大学病院 感染制御部

感染管理認定看護師 中 谷 佳 子

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1 コード 8

安芸学術講演会

と き 8月24日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

どうする？片頭痛治療

おおば脳神経外科・頭痛クリニック

副院長 大 場 さとみ

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 30

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会 第1回
- 令和5年度 広島県医師会医療安全研修会～クレーム対応・これは絶対!!～

産 業 医 研 修 会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A0726 7月26日(水) 14:00～16:30	森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策part1 講演1 企業の健康経営としての森林の活用 講演2 森林セラピーにおける運動療法アプローチ ■研修会場：広島国際会議場コスモス (広島市中区中島町1-5) ■定員：対面100名 Web100名 ※本研修受講者を優先して9月2日実地研修の受講者を決定 ※ハイブリッド開催(対面参加者のみ単位付与) 産業医以外の受講可	講演1 国立病院機構東京医療センター 産業保健室長 形成外科科長 落 合 博 子 講演2 産業保健相談員 松 本 直 子	生涯専門3 2.5単位
A0727 7月27日(木) 14:30～16:30	職域における肝炎対策セミナー 講演 肝炎における治療と仕事の両立支援 ～医療機関と会社との情報共有の実際～ 情報提供 ・肝炎ウイルス検査、医療費助成制度について ・治療と仕事の両立支援における広島産業保健総合支援センターの支援内容 ■研修会場：福山市民病院2階講堂 (福山市蔵王町5-23-1) ■定員：50名 共催：広島県・福山市民病院肝炎相談室 ※ハイブリッド開催(対面参加者のみ単位付与)	講演 福山市民病院 医療技術部次長 内科長 藪 下 和 久 情報提供 広島県健康福祉局業務課 肝炎対策グループ 渥 美 真梨菜 広島産業保健総合支援センター 産業保健専門職 寺 村 清 美	生涯専門3 2単位
A0729 7月29日(土) 14:00～16:00	職域における肝炎対策セミナー 講演1 肝炎治療の進歩と今後の課題 講演2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨・受診勧奨について 情報提供 ・肝炎ウイルス検査、医療費助成制度について ・治療と仕事の両立支援における広島産業保健総合支援センターの支援内容 ■研修会場：広島県健康福祉センター大研修室 (広島市南区皆実町1-6-29) ■定員：150名 共催：広島県・広島大学病院肝炎相談室	講演1 広島大学病院 消化器内科 診療講師 藤 野 初 江 講演2 広島大学病院 看護部I外来 総括肝炎患コーディネーター 増 田 幸 子 情報提供 広島県健康福祉局業務課 肝炎対策グループ 渥 美 真梨菜 広島産業保健総合支援センター 産業保健専門職 寺 村 清 美	生涯専門3 2単位

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A0902 9月2日(土) 14:00～17:30	森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策Part2 森林セラピー効果を森林セラピー基地で体験しよう ■研修会場：安芸太田町 森林セラピー基地 龍頭峽セラピーロード (安芸太田町中筒賀) ■定員：15名 ※7月26日(水)開催の座学研修受講者を優先 ※申込受付開始日：令和5年7月26日(水) 詳細はホームページでご確認ください。	国立病院機構東京医療センター 産業保健室長 形成外科科長 落合博子 産業保健相談員 小林敏生子 松本直子	生涯実地3 3.5単位
A0909-1 9月9日(土) 13:30～15:30	「産業保健と法」 第1回 産業医に関する裁判例 ■研修会場：JMSアステールプラザ 中ホール (広島市中区加古町4-17) ■定員：200名	青森中央学院大学 経営法学部 教授 原 俊之	生涯更新1 2単位
A0909-2 9月9日(土) 16:00～18:00	「産業保健と法」 第2回 パーソナリティの問題がうかがわれる労働者への対応方法 ■研修会場：JMSアステールプラザ 中ホール (広島市中区加古町4-17) ■定員：200名	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 淀川 亮	生涯更新1 2単位
A0921 9月21日(木) 18:55～21:00	講演1 アルコール依存症概論&回復者メッセージから復職 支援や就労継続を支援する 講演2 労働者のアルコール関連問題 ■研修会場：広島国際会議場 ダリア (広島市中区中島町1-5) ■定員：130名 ※アルコール健康障害サポート医養成研修(第4回)として 実施します。 本研修の申込み方法や内容等の詳細については、 瀬野川病院へお問合せ下さい ※申込み先：瀬野川病院 申込みフォーム： URL：https://forms.gle/VsGEZDokr2nGZhAc6 共催：広島県	講演1 瀬野川病院KONUMA記念 依存とこころの研究所 所長 加賀谷 有 行 講演2 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 富 田 洋 平	生涯専門3 2単位

《申込みに当たっての注意事項》

当センターのホームページの「研修のご案内」からお申し込みください。

申込み期間は、研修開催日のおおむね4週間前までです。

申込み頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認メールを返信いたします。(A0921を除く)

申込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お手数ですが、お電話(082-224-1361)ください。

研修開催3～2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日の10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申込みがあった場合、抽選を行い、受講者を決定します。

研修日前2週を過ぎて空席がある場合は、先着順で受講者を決定します。(県内産業医優先)

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※天災事変その他やむを得ない事由(感染症の拡大防止を含む)の場合、研修を延期または中止することがありますので、ホームページでご確認ください。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号：082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第4回	2023年 9月24日(日) 12:30~17:20	・職場巡視における情報機器作業の急所 ・作業者が装着すべき保護具のチェックポイント ・高齢化時代の安全衛生	生涯・実地 4単位
第5回	12月17日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・職場の復帰支援の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	2024年 1月28日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・ストレスチェック制度の概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第7回	2月18日(日) 12:30~17:20	・職場巡視における情報機器作業の急所 ・作業者が装着すべき保護具のチェックポイント ・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書	生涯・実地 4単位
第8回	3月10日(日) 12:30~17:20	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定) ・メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

1. 会場 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分

2. 参加費 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)

3. 対象者 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。

4. お申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html



5. 備考 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。

6. 連絡先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp

心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第5回	2023年 9月15日(金) 9:30~17:10	高松 会場	《Dコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・こころの応急処置 ※リモート講義 メンタルヘルス・ファーストエイドの職場での活用 ・人生100年時代を迎えて ～若年層からのフレイル予防～	生涯・専門 5単位
第6回	2024年 3月12日(火) 9:30~17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・身体を守る免疫の話 ～ストレス下での感染対策～ ・職場ではぐくむレジリエンス：測定、理論、実践	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 【高松会場】 サン・イレブン高松 4階大研修室
(香川県高松市松福町2-15-24) 琴電松島二丁目駅徒歩約1分
【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般：24,200円
中災防会員、THP登録者：21,780円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会 第1回

日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。この度、「日本医師会Web研修システム」によるライブ配信により都道府県医師会へ同時中継されます。

と き 令和5年8月27日(日) 10:00～17:25
(日医大講堂からZoomを使用したライブ配信)

と ころ 広島県医師会館 1階ホール

定 員 先着順(150名)(定員になり次第締切)

申込方法 「広島県医師会館座学受講」の参加申込書をFAX(082-568-2112)またはメール(gaku@hiroshima.med.or.jp)でお送り下さい。

申込期限 令和5年7月31日(月)(定員になり次第締切)

問 合 先 広島県医師会学術課 TEL: 082-568-1511

◆第1回プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC

プログラム		単位	CC
10:00	開会・挨拶	—	—
10:05	1. 今後の新興感染症を踏まえた感染対策 【専門医共通講習－感染対策：1単位】	1	8
11:05	2. 介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション	1	10
12:05	昼食休憩(55分)	—	—
13:00	3. 口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組	1	13
14:00	4. 日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候	1	11
15:00	日本医師会からのご案内(10分)		
15:10	休憩(10分)	—	—
15:20	5. 尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援	1	29
16:20	6. 症例検討～意思決定を尊重した看取り／フレイルの改善へ向けた取組～	1	15
17:20	閉会・挨拶	—	—
17:25	閉会	—	—

※内容等が変更となる場合があります(令和5年6月2日現在)。

◆「受講証明書」等の証明書類(研修会終了後)について

	単位等	証明書類
① 応用研修 1～6	6(各1)単位	応用研修 受講証明書
② 日医生涯教育カリキュラムコード 単位	6CC・6単位	発行はなし
② 【専門医共通講習－感染対策】申請中	1単位	専門医共通講習 受講証明書

受講記録は、事務局にて全国医師会研修管理システムへ登録します。

(注) ①～③は、受講された講義の単位等(プログラム参照)が認められます。

①③の各受講証明書は、後日送付いたします。

広島県医師会 学術課 行 FAX: 082-568-2112

E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

締切日
7月31日(月)日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会
広島県医師会館 座学受講 参加申込書

と き 令和5年8月27日(日) 10:00~17:25 ※定員: 150名

ところ 広島県医師会館 1階ホール

所属地区医師会名			
ふりがな氏名			
医療機関名			
医療機関住所		〒	
連絡先	TEL		
	FAX		
【地区医師会 非会員の場合のみ】	医籍登録番号	生年月日	性別
		西暦 年 月 日	

※受講に先立ち座学講習受講票を開催5日前までに郵送しますので、当日ご持参ください。

昼食の準備はありません。近隣の食事処をご利用いただくか、お持ち込みのお弁当を3階の会議室でお召し上がりください。

遅刻・早退等により受講されなかった講義は未受講となりますのでご注意ください。

入退室の管理をしますので、当日は名札の着用をお願いします。

参加申込書は下記よりダウンロードしていただけます。

ホームページトップ → 医師のみなさまへ

活動・その他 → 研修会・講習会

令和5年度 広島県医師会医療安全研修会 ～クレーム対応・これは絶対!!～



令和5年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWebのハイブリッド方式で開催いたします。

今年度は「クレーム対応・これは絶対!!」をテーマとして、広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争のよくある相談事例の紹介と、医療機関のリスクマネジメントを行うSOMPOリスクマネジメント株式会社 上級コンサルタント 北本 渉氏による医療現場での苦情や悪質クレームへの対応に係る講演を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

と き 令和5年11月6日(月) 19:00～21:00

ところ 広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信 (Zoomウェビナー使用)

演題と講師

- (1) 医事紛争 (よくある相談事例)



広島県医師会 常任理事

茗荷 浩志

- (2) 苦情対応のポイント・悪質クレームへの対応



SOMPOリスクマネジメント株式会社 医療・介護コンサルティング部
サービスグループ 上級コンサルタント

北本 渉

近年、格差の拡大や新型コロナウイルス感染症の流行などで、社会全体の閉塞感が強まり、人々がストレス過多な状態に置かれ、苦情・クレームの発生件数・深刻さが増している。また、顧客からの常識を逸脱した悪質なクレームは、カスタマーハラスメント (いわゆるカスハラ) として、業界を問わず問題視されるようになった。そのため、医療機関においても、現場が疲弊することのないように、予め対応方針などを考えておくことが重要となる。

今回、一般的な苦情・クレームに対応するうえでの基本的な考え方やコミュニケーションスキルなどを解説するとともに、最近のカスハラ等の悪質なクレーム事例を踏まえ、その対応における考え方や要点を改めて整理する予定である。本講演の内容が、組織におけるクレーム対応力向上の一助となれば幸いである。

- (3) 情報提供 (各種保険について)

- (4) 質疑応答

主 催 一般社団法人 広島県医師会

対 象 医師、看護師、医療従事者など

定 員 会場参加: 250名 ※先着順: 定員になり次第締切
Web参加: 250名

- 単 位** ・専門医共通講習：医療安全（必修A）：1単位申請中→現地参加のみ単位取得可能
 ・日本医師会生涯教育：1.5単位申請中→現地参加、Web参加のどちらでも単位取得可能
 CC4（医師－患者関係とコミュニケーション）：0.5単位、CC7（医療の質と安全）：1単位

申込・問合せ先 広島県医師会 保険医事課（TEL：082-568-1511）

広島県医師会 保険医事課 行

締切日：令和5年10月20日(金)

(FAX：082-568-2112／ E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp)



令和5年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/6月）参加申込書

(★：記入必須)

★ 参 加 方 法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 ☐ 会場参加（広島県医師会館） ☐ Web参加（ライブ配信）	
★ 医 療 機 関 名		
★ 医 療 機 関 住 所	〒	
★ 連 絡 先 電 話 番 号		
★ E-mail ア ド レ ス		
★ 受 講 者	氏 名	職 種 ☐ 医師 ・ ☐ 看護師 ☐ その他（ ）
講 師 へ の 質 問	☐ 茗荷先生 ☐ 北本先生 ☐ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※Web配信に関するご案内を後日メールでお送りいたしますので、Web参加をご希望の場合は、必ずメールアドレスもご記入ください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いすることとなります。

各種ご連絡のため、会場参加の方も必ずE-mailアドレスをご記入ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、Web配信のみとする場合がございます。その場合、会場参加希望の方で、Web配信を希望される方はE-mailアドレスを必ず記載してください。記載が無い場合は、Web配信の希望無しとして対応いたします。

編集室

なぜ広島県は日本一の医師会入会率なのか？

現在日本医師会に入会している医師は51.1%（全医師数は令和4年度三師統計から）であり、その率は年々低下し、いずれ50%を切ることが予想される。日医は危機感を募らせ、その対策として会内に組織強化検討委員会を設置した。

現在医師会は市郡地区医師会、都道府県医師会、日本医師会の3層構造であり、市郡地区医師会に入会しないと県医師会にも、また日本医師会にも入会できない。ただし開業医が市郡地区医師会に入会するには高額な入会金という高いハードルがある。私が所属している福山市医師会の理事時代に、新法人化に際し県内の全医師会の入会金を調査したことがあったが、各医師会によって差があり最高500万円、おおよね数百万円であった。ただこれはそれぞれの医師会の成り立ちや歴史の違いとともに、新法人法施行前は資産も共有するという意味合いがあったと認識している。一方勤務医においては、入会金こそないが、また今でこそ卒後5年間は会費免除となったが、多くの所属学会費に加え医師会費は負担が大きい。

それでもわが広島県では、市郡地区医師会には93.2%（全国平均60.7%）が入会し、さらに広島県医師会も89.0%（同56.2%）の入会率であり、ともに日本一である。特に開業医などの管理者はほとんどが日医まで入会している現状から、組織率向上は勤務医の入会率の向上が必須と考えてよい。

さてこの高い入会率の大きな要因と考えられるのは、広島県は医学部を有する大学が1校のみで、古く昭和33年より広島大学医師会が存在することである。私が医局に入局した当時はほぼ無条件で入会させられていたが、現在の新医師臨床研修制度の導入で状況が変わり、卒後5年間の会費免除後の医師会継続が重要となる。一方岡山大学に医師会が作られ

たのはわずか13年前で、県内の勤務医の中でも岡大関連の病院の入会率の低さが目立つ。岡大の関連病院が大半を占める福山市医師会では危機感を感じ、毎年基幹病院に出向き説明会を開催してきた。3層構造からも医師会入会は、まずface to faceに向き合い直接対応する市郡地区医師会に、医師会の役割と入会のメリットを説明して、入会勧誘に尽力いただければありがたい。

なお市郡地区および県医師会への入会率が日本一高いにもかかわらず、日医への入会率は72.2%（同51.1%）と全国3位に下がるため、県医師会も会内に組織強化委員会を立ち上げた。ただし勤務医、開業医を問わず、医師会入会にメリットを感じなければ当然医師会に入会しない。最も大きなメリットは日医の医師賠償責任保険であり、さらに県医師会の100万円保険や地元県医師会の顧問弁護士が直接対応し、医事紛争委員会等でも対応を協議するなど、学会の医賠償保険よりはるかに安心で有益である。岡大出身の医師が多い広島市民病院も、10数年前の研修医が関与した医療事故以来、日医の医賠償保険加入のために医師会入会率が向上したと聞く。

またそれ以外のメリットでは、医師会は県民の医療・福祉・介護分野で非常に多くの活動を行っているが、災害時や今回の新型コロナウイルス感染症等で実感したように、医師一人ではできない活動を医師会という組織が、行政や会員と連携して活動することで、効率よくその重責が果たせることである。言い換えれば、広島県の医師は日本一効率よくまた一丸となって県民の健康に貢献しているということになる。今後も高い組織率を維持し、県民の命と健康を守る活動にご協力をお願いしたい。

（岩崎 泰政）

広島県医師会速報 2023年(令和5年)7月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、中元 宏史、先本 秀人、住居晃太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800